

島根創生計画 〔第2期〕

施策の主なKPI一覧

〔令和8年度改訂版〕

令和8年3月

島 根 県

施策の主なK P Iについて

1 K P Iの基本的事項

- ・ 県では、「第2期島根創生計画」の進行管理、P D C Aサイクルを利用した取組の見直し、組織内での認識の共有化のため、毎年度、施策評価を行う。
- ・ K P I（重要業績評価指標：Key Performance Indicator）は、施策評価を行うに当たり、施策ごとの進捗状況を検証し、次年度以降の施策の改善につなげるための目安として設定する指標である。
- ・ 「第2期島根創生計画」の施策目的の達成に向けて取り組む全ての事務事業にK P Iを設定する。このうち特に重要なものや特徴的な動向を示すものなどを、施策ごとに5指標程度で「施策の主なK P I」として選定し、本資料に示す。
- ・ K P Iの目標値は、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現に向け、施策を進捗させていくことにより、現状値から更なる上昇を目指すもの、また、一定の水準を維持しようとするものなどとして設定している。
- ・ 毎年度の施策評価の実施に当たっては、K P Iの実績値等の定量的なデータだけでなく、事業を進める中で寄せられるご意見等の定性的な情報も参照しながら評価を行う。評価結果は県議会及び総合開発審議会へ報告し、その意見等を踏まえ、施策の改善に反映するとともに、ホームページにおいて公表する。

2 K P I見直しの考え方

- ・ K P Iは、予算編成や事業の達成状況、社会情勢の変化に対応して、必要に応じて柔軟に見直しを行う。
- ・ 9月定例県議会では、「施策評価」における実績値等を踏まえ、必要に応じて目標値の見直しを行う。
- ・ 2月定例県議会では、必要に応じて、当初予算編成に伴うK P Iの新設や見直しを行う。

[参考] 今回の見直しについて

- ・ 令和7年度は、第2期島根創生計画の初年度であり、計画に基づく実績値等を踏まえた目標値の見直しを2月定例県議会で行うこととした。
- ・ 実績が目標を上回った場合等において、その要因が一過性のものでなく、継続することが見込まれる場合など、必要に応じて目標値の上方修正を行った。

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根

もくじ

柱	基本目標	政 策	施 策	頁
第1編 人口減少に打ち勝つための総合戦略	Ⅰ 活力ある産業をつくる	1 魅力ある農林水産業づくり	(1) 農業の振興 (2) 林業の振興 (3) 水産業の振興	3 4 5
		2 力強い地域産業づくり	(1) ものづくり・IT産業の振興 (2) 観光の振興 (3) 地域資源を活かした産業の振興 (4) 成長を支える経営基盤づくり (5) 産業の高度化の推進	6 7 8 9 10
		3 人材の確保・育成	(1) 多様な就業の支援 (2) 働きやすい職場づくりと人材育成	11 12
	Ⅱ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1 結婚・出産・子育てへの支援	(1) 結婚への支援 (2) 妊娠・出産・子育てへの支援	13 14
	Ⅲ 地域を守り、のばす	1 中山間地域・離島の暮らしの確保	(1) 小さな拠点づくり (2) 持続可能な農山漁村の確立	15 16
		2 地域の強みを活かした圏域の発展	(1) 牽引力のある都市部の発展 (2) 世界に誇る地域資源の活用	17 18
		3 地域の経済的自立の促進	(1) 稼げるまちづくり (2) 地域内経済の好循環の創出	19 20
		4 地域振興を支えるインフラの整備	(1) 高速道路等の整備促進 (2) 空港・港湾の機能強化と利用促進 (3) 産業インフラの整備促進 (4) ICT・デジタル化の推進	21 22 23 24
		5 地域の生活基盤を支える人材の確保	(1) 地域生活交通を担う人材の確保 (2) 医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保 (3) 道路等のインフラの整備や維持管理を担う人材の確保	25 26 27
	Ⅳ 島根を創る人をふやす	1 島根を愛する人づくり	(1) 学校と地域の協働による人づくり (2) 地域で活躍する人づくり (3) 地域を担う人づくり (4) 島根かみあり国スポ・全スポに向けた人づくり	28 29 30 31
		2 新しい人の流れづくり	(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信 (2) 若者の県内就職の促進 (3) Uターン・Iターンの促進 (4) 関係人口の拡大	32 33 34 35
		3 女性活躍の推進	(1) あらゆる分野での活躍推進 (2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	36 37
第2編 生活を支えるサービスの充実	Ⅴ 健やかな暮らしを支える	1 保健・医療・介護の充実	(1) 健康づくりの推進 (2) 医療の確保 (3) 介護の充実	38 39 40
		2 地域共生社会の実現	(1) 地域福祉の推進 (2) 高齢者の活躍推進 (3) 障がい者の自立支援 (4) 子育て福祉の充実 (5) 生活支援の確保	41 42 43 44 45
	Ⅵ 心豊かな社会をつくる	1 教育の充実	(1) 発達の段階に応じた教育の振興 (2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進 (3) 学びを支える教育環境の整備 (4) 青少年の健全な育成の推進 (5) 高等教育の推進 (6) 社会教育の推進	46 47 48 49 50 51
		2 スポーツ・文化芸術の振興	(1) スポーツの振興 (2) 文化芸術の振興	52 53
		3 人権の尊重と相互理解の促進	(1) 人権施策の推進 (2) 男女共同参画の推進 (3) 国際交流と多文化共生の推進	54 55 56
		4 自然・歴史・文化の保全と活用	(1) 豊かな自然環境の保全と活用 (2) 文化財の保存・継承と活用	57 58
	Ⅶ 暮らしの基盤を支える	1 生活基盤の確保	(1) 道路網の整備と維持管理 (2) 地域生活交通の確保 (3) 上下水道の整備と維持管理 (4) 竹島の領土権確立	59 60 61 62
		2 生活環境の保全	(1) 快適な居住環境づくり (2) 環境の保全と活用	63 64
	Ⅷ 安全安心な暮らしを守る	1 防災対策の推進	(1) 災害に強い県土づくり (2) 危機管理体制の充実・強化 (3) 防災・減災対策の推進 (4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	65 66 67 68
		2 安全な日常生活の確保	(1) 食の安全・生活衛生の確保 (2) 安全で安心な消費生活の確保 (3) 交通安全対策の推進 (4) 治安対策の推進	69 70 71 72
参考	KPI、目標値の見直し一覧			73

施策の主なK P I

施策の名称		I－1－(1) 農業の振興							
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
1	水田園芸県重点推進6品目の拠点産地における栽培面積【当該年度4月～3月】		268.0	301.0	334.0	367.0	400.0	ha	単年度値
		247.0							
2	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】		1.0	1.1	1.3	1.4	1.5	%	単年度値
		0.9							
3	認定新規就農者数【当該年度4月～3月】		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	人	単年度値
		26.0							
4	販売額1,000万円以上の中核的経営体の育成数(国の統計調査結果(R2)に県の単年度実績を加算)【当該年度4月～3月】		790.0	843.0	896.0	949.0	1,000.0	経営体	単年度値
		707.0							
5	和牛子牛生産頭数【当該年度4月～3月】		8,100.0	8,300.0	8,500.0	8,750.0	9,000.0	頭	単年度値
		7,830.0							

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①収益性の高い農業の拡大

県内の農地の大部分を占める水田の収益性を高めるとともに、「作ったものを売る」ではなく「売れるものをつくる」というマーケティングの発想を基本に、水田園芸の取組を県全体で強力に推進します。また、有機農業の拡大や意欲ある産地の拡大を推進します。県内産飼料を利用した畜産物の生産を推進することで、畜産及び耕種農家の経営発展を後押しします。また、農業者が行う省力化の取組を支援します。

②島根の強みを活かした特色ある生産と販売の促進

有機農産物の生産拡大、地域の特色を活かした産地づくりの取組、美味しませ認証・GAP(農業生産工程管理)の普及・活用を進めます。肉用牛では、観光連携や輸出などにより販路の拡大に取り組みます。

③地域・産地を支える中核的な担い手の確保

地域や産地の中核となる担い手の確保に向け、就農希望者や新規就農者に対する支援の充実、経営発展に向けたサポートを行います。また、地域の農業を維持・発展させる集落営農組織や企業的経営体の取組を促進します。

施策の主なK P I

施策の名称	I－1－(2) 林業の振興
-------	---------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	原木生産(人工林)における労働生産性の向上率(対R5年度比)【当該年度3月時点】		6.7	13.3	20.0	26.7	33.3	%	単年度値	
		5.0								
2	人工林1ha当たりの森林整備に要する作業時間の低減率(対R5年度比)【当該年度3月時点】		1.7	2.2	3.9	5.6	9.0	%	単年度値	
		0.0								
3	原木生産量に対する県内製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】		12.9	13.5	14.1	14.7	15.3	%	単年度値	
		11.5								
4	製材工場における高品質・高付加価値木材製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】		50.4	50.7	51.1	51.4	53.1	%	単年度値	
		49.8								
5	新規林業就業者数【当該年度3月時点】		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値	
		81.0								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①森林経営の収益力向上

新たな技術の導入等による生産性向上及び省力化と、製材用原木の需要を大きく伸ばす中核的な製材工場の整備などを通じた製材力の強化に取り組みます。

②林業就業者の確保・育成

新規就業者の確保を進めるとともに、農林大学校林業科による技術力の高い人材の育成を進めます。また、林業事業体自らが労働条件や就労環境の改善、経営体質の強化に積極的に取り組むための環境整備を進めます。

施策の主なK P I

施策の名称		I－1－(3) 水産業の振興								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	沿岸自営漁業新規就業者数【当該年度4月～3月】		18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	人	単年度値	
		17.0								
2	水揚金額720万円以上の沿岸自営漁業者数【前年度1月～当該年度12月】		68.0	79.0	91.0	104.0	118.0	人	単年度値	
		48.0								
3	漁業生産の中核をなす基幹漁業集落数【前年度3月時点】		53.0	53.0	53.0	53.0	53.0	集落	単年度値	
		50.0								
4	企業的漁業における生産量【前年度1月～当該年度12月】		10.2	10.4	10.6	10.8	11.0	万トン	単年度値	
		9.9								
5	アユの流下仔魚数【当該年度4月～3月】		25.0	30.0	35.0	40.0	45.0	億尾	単年度値	
		27.6								

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①企業的漁業経営体の経営強化

漁獲量の管理を基本とする資源管理を適切に行うとともに、生産性の向上につながる高性能漁船の導入や、漁獲物の付加価値向上、省力化などの取組を推進します。

②沿岸漁業・漁村の活性化

漁業研修期間中の生活安定化や指導体制の強化により、新規就業者の安定確保を図ります。また、新規就業者に対する更なる技術のレベルアップのための研修や、効率的な漁獲が可能な漁法など複数の漁法による操業計画の実践・定着を支援するとともに、省力化の取組を支援し、沿岸の自営漁業者が安定した経営を実現できる環境を整えます。

③特色ある内水面漁業の展開

宍道湖に代表される全国有数の汽水域、高津川や江の川などの河川域で育まれる豊かで多様な水産資源の維持・回復を図りつつ、魚種や地域の特徴を活かした販売力を強化します。

施策の主なK P I

施策の名称		I－2－(1) ものづくり・IT産業の振興								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	製造業の従業員一人当たり付加価値額 【当該年度11月時点】		695.2	723.0	751.9	782.0	813.3	万円	単年度値	
		668.5								
2	県内製造業20社の研究者・開発技術者の雇用増加数【当該年度4月時点】		46.0	48.0	49.0	51.0	52.0	人	単年度値	
		-								
3	県の支援を受けて海外進出した企業数 【当該年度4月～3月】		6.0	7.0	8.0	9.0	10.0	社	累計値	
		4.0								
4	IT産業の一人当たり売上高【翌年4月1日 時点での直近決算】		1,362.9	1,390.2	1,418.0	1,446.4	1,475.3	万円	単年度値	
		1,457.4								
5	県の支援を受けてDX化に取り組んだ企業数【当該年度4月～3月】		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	社	単年度値	
		20.0								

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①ものづくり産業の振興

経営環境の変化や市場ニーズを的確に捉え、自社の経営戦略を構築し、人材定着のための職場環境整備、新分野への進出や海外展開などの新たな挑戦をする企業に対して支援を行います。県内企業がそれぞれの分野で地域の中核となる企業へと成長できるよう、企業間連携や産学官金連携などを通じて、県内企業の技術力・競争力の強化、成長する産業・市場への進出や新事業の展開に向けた支援を行います。特に、特殊鋼などの素形材分野での強みを活かして、県内企業の研究開発と高度専門人材の育成を島根大学等と連携して推進するとともに、成長が見込まれる次世代産業分野（グリーン・環境、ヘルスケア、次世代モビリティ）への参入などに向けた支援を行います。

②IT産業の振興と県内企業のデジタル化・DX化

ITに触れる機会や情報教育の充実など、小学生から高校生・大学生等までの段階的な取組を通じて将来を担うIT人材を育成するほか、県外IT人材の県内転職の促進などを行います。また、県内企業とIT企業が連携したデジタル化・DX化を支援し、県内企業の新たなビジネス参入や、IT企業の新サービス・製品の開発など収益性の高い業態への転換を図ります。

施策の主なK P I

施策の名称		I－2－(2) 観光の振興								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】		1,200.0	1,250.0	1,300.0	1,350.0	1,400.0	億円	単年度値	
		1,243.0								
2	観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】		30,800.0	31,300.0	31,800.0	32,400.0	33,000.0	千人	単年度値	
		29,860.0								
3	宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】		3,650.0	3,700.0	3,750.0	3,800.0	3,800.0	千人	単年度値	
		3,614.0								
4	外国人宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】		120.0	140.0	160.0	180.0	200.0	千人	単年度値	
		87.2								
5										

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①地域資源を活用した質の高い観光地域づくり

歴史・文化、豊かな自然、温泉や食、神事、伝統芸能、街並みなど、島根の魅力ある観光資源を活用し、地域や民間事業者が主体となって行う観光商品造成やガイド育成等の取組を支援します。

②ターゲットに応じた観光情報の発信

島根の強みを表現した「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズに県内の観光素材を戦略的に発信します。特に「美肌県しまね」のイメージは、冬季の閑散期対策にも活用します。魅力の発信に当たっては、ターゲットの属性を踏まえ新聞、雑誌、テレビ、SNSなど様々なメディアを活用するほか、県内ロケの誘致や「しまねっこ」の活用など、多様な手法により実施します。

③目的地として選ばれるための外国人誘客の推進

ターゲットとする国や地域に応じた情報発信や誘客促進、外国人観光客が多数訪れる関西圏や広島からの誘客、ゲートウェイ(訪日の玄関口となる空港等)別の対策、外国人の利便性向上を図る受入環境の整備などに取り組みます。

施策の主なK P I

施策の名称		I－2－(3) 地域資源を活かした産業の振興								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	展示会における成約額・見込み額【当該年度4月～3月】		262.0	270.0	278.0	287.0	295.0	百万円	単年度値	
		153.3								
2	しまね県産品販売パートナー店(継続報告分)における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】		830.0	855.0	881.0	907.0	934.0	百万円	単年度値	
		857.9								
3	新たな販路開拓に取り組む伝統工芸品製造事業者の件数【当該年度4月～3月】		69.0	76.0	84.0	92.0	101.0	件	単年度値	
		53.0								
4	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】		3,656.3	3,699.2	3,712.4	3,725.6	3,738.8	百万円	単年度値	R8.2 上方修正
		3,623.3								
5	貿易実績企業数(農林水産物・加工食品に限る)【前年度1月～当該年度12月】		114.0	116.0	118.0	120.0	122.0	社	単年度値	
		114.0								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①食品産業の振興

食品製造事業者の経営基盤強化や販路拡大に向けて、それぞれに抱える経営課題に合わせた段階的な支援メニューの充実や、商品力の向上に取り組む事業者への支援体制の強化により、食品製造業を核とした、第1次産業から第3次産業まで波及する地域での経済循環の仕組みづくりを推進します。

②伝統工芸の振興

消費者ニーズの変化などに対応できるよう商品力を高めるとともに、幅広く消費者等に対ししまねの工芸品の魅力が伝わるよう情報発信を強化することなどにより、事業者の競争力強化と後継者の確保・育成を図ります。

③海外への販路拡大

貿易に係る支援体制の強化、事業者間の連携促進に向けた支援、県産品の認知度向上の取組などにより、県内企業の海外への事業展開や県産品の海外販路拡大を進めます。

施策の主なK P I

施策の名称	I－2－(4) 成長を支える経営基盤づくり
-------	-----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	商工団体による指導(窓口・巡回)件数 (資金繰り、事業継続、成長に必要な経営指導、総合的な支援)【当該年度4月～3月】	57,130.0	66,000.0	66,000.0	66,000.0	66,000.0	66,000.0	件	単年度値	
2	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む事業所数(経営革新計画)【当該年度4月～3月】	9.0	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	事業所	単年度値	
3	省力化投資等支援事業を活用し、生産性向上計画の目標数値(労働生産性又は一人当たり賃金)を達成した事業者の割合(R7年度からの累計)【当該年度4月～3月】	-	-	33.0	50.0	66.0	74.0	%	累計値	
4	事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	764.0	919.0	1,074.0	1,229.0	1,384.0	1,539.0	者	累計値	
5	地域課題の解決に向けた起業家数【当該年度4月～3月】	23.0	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	者	単年度値	

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①経営力の強化

商工団体等との連携によるきめ細かな経営支援体制を確保し、中小企業・小規模企業が行う経営改善や価格転嫁交渉、経営革新、新分野進出・新市場開拓など、経営力の強化の取組を支援します。また、中小企業・小規模企業が人手不足対策として行う省力化の取組を支援します。信用力・担保力の不足する中小企業・小規模企業に対して、金融機関と協調し、信用保証制度を活用するなど、円滑な資金調達を支援します。

②円滑な事業承継の促進

市町村や商工団体など関係機関と連携した支援体制を強化し、企業訪問等を通じて、相談対応から承継計画の策定、フォローアップまでを総合的に支援します。事業承継を契機とした新たな事業展開や、後継者の確保、M&A(合併・買収)や起業家等による第三者承継などを支援します。

③新事業・新分野への支援

中小企業・小規模企業の商業機能の維持・向上等に資する取組を支援します。また、起業意欲を喚起し、新たなビジネス創出や、新事業・新分野への進出に取り組む中小企業・小規模企業を支援します。

施策の主なK P I

施策の名称	I－2－(5) 産業の高度化の推進
-------	-------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	企業立地による新規雇用者計画数(増加常用従業員数)(R7年度からの累計)【当該年度4月～3月】		400.0	800.0	1,200.0	1,600.0	2,000.0	人	累計値	
		-								
2	企業立地による新規雇用者計画数(中山間地域・離島)(増加常用従業員数)(R7年度からの累計)【当該年度4月～3月】		180.0	360.0	540.0	720.0	900.0	人	累計値	
		-								
3	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積(R7年度からの累計)【当該年度4月～3月】		3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値	
		-								
4										
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①県内企業の再投資の推進

地元企業や県外から立地した企業の再投資について、県内産業の高度化や競争力の強化に向けて支援します。

②県外企業の新規立地の推進

県外からの新規立地については、優遇制度、良好な立地環境、立地後のフォローアップ体制等を強みとした誘致活動を展開します。
また、島根大学等の教育機関とも連携し、成長分野や高い付加価値を生み出す企業の誘致に向けた取組を行います。

③中山間地域等への企業立地の推進

中山間地域等でのソフト産業の立地や県営工業団地の分譲を進めるとともに、地域資源や特色を活かして誘致に取り組む市町村を支援します。

施策の主なK P I

施策の名称		I－3－(1) 多様な就業の支援								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		68.4								
2	県の支援を受けて採用力強化に取り組んだ企業数(R7年度からの累計)【当該年度4月～3月】		20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	社	累計値	
		-								
3	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】		300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値	
		306.0								
4	中高年齢者就職相談窓口を利用した中高年齢者就職者数【当該年度4月～3月】		220.0	220.0	220.0	220.0	220.0	人	単年度値	
		201.0								
5	県内事業所における障がい者の実雇用率【当該年度6月時点】		2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	%	単年度値	
		2.9								

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①高校生や大学生等の県内就職の促進

高校生や県内外に進学した学生に、島根で働き、暮らすことの魅力を伝えるとともに、県内企業等との接点を持てる多様な機会を提供します。また、保護者の県内企業等への理解を促進するための情報発信を行います。

②企業の採用力の強化

県内企業が高校生や県内外に進学した学生等から選ばれるよう、魅力ある企業情報の発信やインターンシップ等の積極的な活用などを支援します。

③女性の就業支援

女性一人ひとりが、ライフステージに応じて個性や能力を発揮しながら、本人の希望に添った就業や転職を実現できるよう支援します。

④多様な人材の活躍促進

高齢者、障がい者などが、それぞれの個性や多様性を尊重され経験や能力を活かし、県内企業等で活躍できるようきめ細かな支援を行います。企業の経営課題解決や新たな事業展開に必要な専門人材の活用を支援します。外国人を雇用する事業者等に対して必要な情報提供を行うとともに、外国人が働き続けられる環境づくりを支援します。

施策の主なK P I

施策の名称	I－3－(2) 働きやすい職場づくりと人材育成
-------	-------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	新規学卒就職者の就職後3年定着率(大卒)【前年度3月時点】 ※定着率は、「100%－離職率」で算定。離職率は雇用保険の届け出状況によって計上するため、島根県以外で離職した者を含む。		68.0	68.5	69.0	69.5	70.0	%	単年度値	
		66.5								
2	新規学卒就職者の就職後3年定着率(高卒)【前年度3月時点】 ※定着率は、「100%－離職率」で算定。離職率は雇用保険の届け出状況によって計上するため、島根県以外で離職した者を含む。		65.0	65.5	66.0	66.5	67.0	%	単年度値	
		62.7								
3	「しまねいきいき職場宣言」宣言企業数【当該年度4月～3月】		680.0	760.0	840.0	920.0	1,000.0	社	累計値	
		571.0								
4	高等技術校施設内訓練修了者の就職率【当該年度4月～翌年度6月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		97.2								
5	技能検定申請者数【当該年度4月～3月】		1,220.0	1,240.0	1,260.0	1,280.0	1,300.0	人	単年度値	
		1,145.0								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①魅力ある職場環境の整備

働く人の視点に立った魅力ある職場づくりに向けた企業等の取組に対する支援等を通して、多様な人材が能力を十分に発揮し、自身のライフスタイルを大切にしながらいきいきと働き続けることができる職場環境の整備を進めます。

②在職者のスキルアップ等支援

企業等の生産性向上と競争力強化等につながる先進的な知識・技術・技能の習得など、在職者のスキルアップ等に取り組みます。

③地域の産業を支える人材の育成

地域産業で求められる知識・技術・技能などを有する人材を高等技術校のほか、民間教育機関や企業等との連携により育成します。また、必要性が高まっているデジタルスキルを習得する機会を提供します。ものづくりを体験する機会の提供などにより、若い世代の技能者の育成に取り組みます。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅱ－１－(１) 結婚への支援								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	県の交付金を活用して婚活イベントを実施した市町村数【当該年度4月～3月】	9.0	10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	市町村	単年度値	
2	しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	335.0	380.0	430.0	480.0	530.0	580.0	組	累計値	
3	しまね縁結びサポートセンターを通じたお見合い設定人数【当該年度4月～3月】	2,127.0	1,800.0	1,840.0	1,880.0	1,920.0	1,960.0	人	単年度値	
4	結婚を希望する「はぴこ」の相談登録者数及び「しまこ」の会員数【当該年度3月時点】	1,814.0	2,020.0	2,040.0	2,060.0	2,080.0	2,100.0	人	累計値	
5	しまね縁結びサポート企業登録数【当該年度3月時点】	355.0	410.0	440.0	470.0	500.0	530.0	社	累計値	

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①市町村における結婚支援への取組の強化

結婚を望む県民誰もが、結婚支援サービスを安心して気軽に活用できるよう、全市町村における相談・支援体制の維持・拡充を支援することで、全県における結婚支援サービスの充実を目指します。

②相談・マッチング機能の充実

しまね縁結びサポートセンターにおける縁結びボランティア「はぴこ」の活動支援やコンピュータマッチングシステム「しまこ」の利用拡大、多様な出会いの場の創出のほか、従業員の出会いや結婚を応援する企業等の取組の支援などにより、相談・マッチング機能を充実します。

③啓発活動・情報発信の充実

学校、企業などと連携して、子ども、学生、社会人などに向けて、結婚・妊娠・出産・子育てについて必要な知識を得たり、人生設計について考えるための講座などを実施します。また、結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を、利用者目線で分かりやすく一元的に発信します。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅱ－１－(2) 妊娠・出産・子育てへの支援								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	県政世論調査における子育てしやすい県と回答した人の割合【当該年度8月時点】		75.0	77.0	79.0	81.0	83.0	%	単年度値	
		73.7								
2	こども家庭センター等においてサポートプランを作成している市町村数【当該年度3月時点】		13.0	14.0	15.0	17.0	19.0	市町村	単年度値	R8.2 上方修正
		12.0								
3	産前・産後訪問サポート事業実施市町村数【当該年度4月～3月】		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値	
		14.0								
4	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】		11,550.0	11,700.0	11,850.0	12,000.0	12,150.0	人	単年度値	
		11,393.0								
5	こっころ事業の協賛店舗数【当該年度3月時点】		2,140.0	2,160.0	2,180.0	2,200.0	2,220.0	店	累計値	
		2,116.0								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①切れ目ない相談・支援体制づくり

県内全域において妊娠・出産・子育てに関する相談・支援を行うため、全市町村に総合相談窓口を設置し、妊娠期からの切れ目のない相談・支援に取り組みます。また、地域の実情に応じて結婚・妊娠・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組を支援します。

②妊娠期・産前産後での支援の充実

子どもを産み育てたいと望む夫婦が安心して妊娠期から産前産後を過ごせるようにするため、不妊に悩む夫婦への支援をはじめ、周産期・小児の医療提供体制を整備するとともに、市町村と連携した妊娠期や産後早期からの家事・育児支援や母親の心の健康支援など、妊産婦の産前・産後のケアに取り組みます。また、若い世代の方々に妊娠前から将来の結婚・出産などのライフプランを考え、日々の生活や健康に向き合う「妊娠前からの健康管理」について理解し、実践していただく取組を進めます。

③子育ての経済的負担の軽減

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費の助成を更に拡充し、市町村と連携して、県内全ての市町村で高校生相当年齢まで医療費助成が行われるよう取り組みます。また、保育に係る経済的負担の軽減に取り組みます。

④保育環境の充実・幼児教育の推進

保育の「適切な量の確保」や「質の向上」に向けて、市町村と連携し、地域に必要な保育機能を維持するための小規模保育所等への運営支援、病児・病後児保育を促進するための体制整備支援、全県的な保育士不足に対応するための保育士の確保・定着支援、保育人材がいきいきと働く環境を確保するための保育所等の労働環境改善などに取り組みます。また、生涯にわたる人格形成の基礎を培うこととなる幼児教育が充実するよう、島根県幼児教育センターによる研修の実施など、幼児教育に携わる人材の資質向上を図る取組を推進します。

⑤放課後児童クラブの充実

学校外において安心して子どもを預けられるよう、市町村と連携し、放課後児童クラブの利用時間延長や待機児童解消等に向けた取組と、児童がクラブで充実した時間を過ごすための環境整備を推進します。

⑥子ども・子育て支援の充実

子どもの育ちや子育てを社会全体で支える地域づくりを進めるため、行政と企業・NPOなど民間団体が連携して、外出や買い物などの生活支援、多世代同居・近居の促進、多子世帯への配慮、仕事と子育てを両立できる環境づくり、子育てしやすい住まいづくりなどの取組を推進します。また、県全体で子育て応援する機運を醸成するため、「こっころ」を合言葉とした統一イメージで、子育て世帯には「こっころパスポート」を発行して協賛店から各種サービスを提供するほか、子育て支援に積極的な企業は「こっころカンパニー」として認定するなどの取組を進めます。

⑦啓発活動・情報発信の充実

学校、企業などと連携して、子ども、学生、社会人などに向けて、結婚・妊娠・出産・子育てについて必要な知識を得たり、人生設計について考えるための講座などを実施します。また、結婚・妊娠・出産・子育てに関する情報を、利用者目線で分かりやすく一元的に発信します。

⑧特別な支援が必要な子と親への支援の充実

長期療養や在宅で医療的ケアが必要な子どもへの対応や発達障がい、児童虐待、貧困世帯など特別な支援が必要な子どもと親への支援を充実します。

⑨安心して子育てや介護ができる環境づくり

子育てや介護をしながら安心して働き続けられる環境づくりを進めるため、事業者向けの支援を充実します。男性が積極的に家事・育児・介護等を担うことを促進するため、男性に対する意識啓発やセミナー等を充実します。また、ワーク・ライフ・バランス等をテーマとしたセミナーの開催などによる若者に対する意識啓発を進めます。

⑩子どもの学びの支援

子育ての不安とならうる子どもの学びにおいて、発達段階に応じた学力育成の取組と、不登校や発達障がいなどへの配慮が必要な子どもの学びを支援する取組を推進します。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ－１－(１) 小さな拠点づくり								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	生活機能の維持・確保のための実践活動に取り組んでいる公民館エリア数【当該年度3月時点】		160.0	163.0	166.0	169.0	172.0	エリア	累計値	
		157.0								
2	しまねの郷づくり人材育成研修の研修受講者数(R7年度からの累計)【当該年度4月～3月】		50.0	100.0	150.0	200.0	250.0	人	累計値	
		-								
3	ガソリンスタンド数が1以上の旧市町村数【当該年度3月時点】		57.0	57.0	57.0	57.0	57.0	旧市町村	単年度値	
		57.0								
4	巡回診療や診療所への医師派遣等に取り組む地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】		23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設	単年度値	
		20.0								
5	地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
		15.0								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①持続可能なコミュニティづくり

地域住民の話し合いにより、生活機能を確保するための計画づくりや実践活動が進められるよう、市町村と連携して地域運営の仕組みづくりを支援します。また、地域住民による実践活動を進めてきた地域については、円滑に活動が行われるよう、地域の取組を支援します。

②生活機能・サービスの維持・確保

燃料、買い物など、生活に欠かせない機能やサービスについて、より行政が関与しながら維持・確保されるよう取り組みます。

③医療・介護・福祉サービスの確保

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて、市町村や関係機関が行う医療・介護・福祉サービスの維持・確保に向けた検討が進むよう支援します。

④地域生活交通の確保

路線バスやタクシーなどについて、地域の実情に応じて、最適な交通手段への転換を図ることなどにより、地域生活交通が確保されるよう市町村と連携して取り組みます。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ－１－(2) 持続可能な農山漁村の確立								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	担い手がいる農業集落の割合【当該年度3月時点】		71.0	72.0	73.0	74.0	75.0	%	単年度値	
		70.8								
2	農業生産の拡大や収益性の向上、地域農業の維持・発展に取り組む地区等のうち、鳥獣被害額がゼロとなった地区等の割合【当該年度4月～3月】		20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	%	単年度値	
		-								
3										
4										
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①集落における営農体制の維持・強化

農林水産業をベースとした農山漁村における地域の産業や生活基盤が維持され、多面的機能が十分発揮されるよう、地域で必要とされる担い手の確保や集落営農体制の維持・強化に向けた地域の積極的な取組を促します。また、担い手の確保や営農を維持する広域的な取組を進めます。

②鳥獣被害対策の推進

鳥獣被害対策に意欲のある地域を支援することで、農作物被害の低減を図ります。また、狩猟免許所有者を安定的に増加させるとともに、幅広い担い手による捕獲体制づくりを進めます。捕獲した有害鳥獣については、ジビエ活用も含めた処理体制の整備を進めます。特に近年、生息数や被害が増加しつつあるニホンジカ、ニホンザルなどについて、県が主導的な役割を担いつつ、関係市町と連携しながら、捕獲体制の構築や広域的な被害防止対策などを進めます。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅲ－２－(1) 牽引力のある都市部の発展
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】		105.0	105.0	105.0	105.0	105.0	万人	単年度値	
		104.9								
2	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】		15.1	15.2	15.3	15.4	15.4	万人	単年度値	
		13.6								
3	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】		5,500.0	6,000.0	6,400.0	6,700.0	7,000.0	TEU	単年度値	
		4,654.0								
4	県立しまね海洋館の入館者数【当該年度4月～3月】		35.6	35.6	35.6	35.6	35.6	万人	単年度値	
		36.3								
5	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値	
		46.3								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①交通拠点の活用

出雲縁結び空港、萩・石見空港、浜田港などの多方面での利用促進や利便性向上を進めることで、広域的な交流や物流を拡大させ、周辺地域の振興や産業の活性化へつなげていきます。

②県立インフラ等の活用

各地域に立地している県立施設の各地域での活用策や、より高い相乗効果を生む連携策を見出し、運営していきます。

③県立大学の人材育成

「地域に貢献する人材を輩出する大学」を目指し、県内で不足する専門人材や地域産業のDXを推進していく人材、国際的な視野を併せ持ち、多角的な視点で地域を捉えることができるグローバル人材などの育成に取り組むとともに、主体的に問題を発見・整理・解決できる実践力を兼ね備えた人材を輩出していきます。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ－２－(2) 世界に誇る地域資源の活用								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】		1,200.0	1,250.0	1,300.0	1,350.0	1,400.0	億円	単年度値	
		1,243.0								
2	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】※R7年4月～R8年9月は施設整備を実施		0.0	130,000.0	260,000.0	260,000.0	260,000.0	人	単年度値	
		200,130.0								
3	石見銀山資料館、龍源寺間歩及び石見銀山世界遺産センターの入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】		180,000.0	190,000.0	200,000.0	200,000.0	200,000.0	人	単年度値	
		178,157.0								
4	県内自然公園関係市町村の外国人宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】		71,000.0	77,000.0	83,000.0	89,000.0	95,000.0	人	単年度値	
		87,137.0								
5	宍道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】		355,000.0	361,000.0	367,000.0	373,000.0	379,000.0	人	単年度値	R8.2 上方修正
		349,266.0								

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①歴史文化遺産の活用

世界遺産石見銀山や隠岐ユネスコ世界ジオパークなど、世界的にも価値を認められた貴重な歴史文化遺産を活用し、地域の活性化につなげます。

②自然環境の活用

島根半島東部地域・西部地域、三瓶山地域、隠岐地域の自然環境を大切に守りながら、産業や観光の振興に活用し、地域の活性化につなげます。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ－３－(１) 稼げるまちづくり								
番号	Ｋ Ｐ Ｉ の 名 称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	地域資源を活用し、商品化に向けて積極的に取り組む事業者数【当該年度4月～3月】		20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	事業者	単年度値	
		22.0								
2	地域主導型産地創生支援事業(R7～11年度)による新規生産者の確保数(R7年度からの累計)【当該年度4月～3月】		2.0	8.0	18.0	32.0	50.0	人	累計値	
		-								
3	しまね県産品販売パートナー店(継続報告分)における県産品の取扱額【前年度1月～当該年度12月】		830.0	855.0	881.0	907.0	934.0	百万円	単年度値	
		857.9								
4	観光消費額【前年度1月～当該年度12月】		1,200.0	1,250.0	1,300.0	1,350.0	1,400.0	億円	単年度値	
		1,243.0								
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①価値を生み出すまちづくり

地域の強みを活かした新しい商品の開発や、販路の開拓、人材の育成などの事業展開や体制づくりを支援することで、新たな需要を創出して外貨の流れを生み出し、外貨が集まるまちづくりを促進します。特に、中山間地域・離島においては、豊かな自然環境や特徴ある資源を活用し、商品化につなげる「スモール・ビジネス」の取組を、事業者間の連携を促進することなどにより支援します。

②人が訪れるまちづくり

地域の魅力に目を向けた新しい観光プランやサービスの開発などの事業展開や仕組みづくりを支援することや、新しい旅行ニーズを踏まえた情報発信の強化などにより、訪問、滞在、回遊などを生み出す観光資源の発掘・活用につなげ、新たな人の流れを生み出し、人が訪れるまちづくりを促進します。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅲ－３－(２) 地域内経済の好循環の創出
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	県産品を優先的に購入する意識が「強くある」県民の割合【当該年度8月時点】	22.0	24.0	26.0	28.0	30.0		%	単年度値	
		-								
2	木造非住宅建築に関する講習会を受講したしまねの木活用建築士数(R7年度からの累計)【当該年度3月時点】	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0		人	累計値	
		-								
3	県の支援策を利用した食品製造事業者の県産原材料調達増加額(R7年度からの累計)【当該年度4月～3月】	27.0	65.0	115.0	172.0	229.0		百万円	累計値	
		-								
4	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,761.0	1,842.0	1,923.0	2,004.0	2,085.0		百万kwh	単年度値	
		1,659.0								
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①地産地消と地消地産の推進

地元で生産される財・サービスの消費を地元で喚起するとともに、地元で消費される財・サービスの供給を地元で創出するよう、県民、生産者・事業者、行政で連携した取組を実施します。

②再生可能エネルギーの活用推進

木質バイオマス等の地域資源を有効に利用し、再生可能エネルギーの活用を進めることで、エネルギー自給率の向上や地域経済の活性化を進める地域の主体的な取組を支援します。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅲ－４－(1) 高速道路等の整備促進
-------	--------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	山陰道の開通率【当該年度3月時点】		85.0	85.0	85.0	88.0	88.0	%	累計値	
		77.0								
2	有料高速道路の4車線化事業着手率【当該年度3月時点】		30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	%	累計値	
		25.0								
3	有料高速道路(山陰自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】		13,500.0	14,000.0	14,000.0	14,000.0	14,500.0	台	単年度値	
		12,195.0								
4	有料高速道路(浜田自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	台	単年度値	
		3,411.0								
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①高速道路等の整備促進

山陰道の早期全線開通に向けた国への働きかけを行うとともに、事業中期間については、県において用地取得の支援や埋蔵文化財調査を実施するほか、地元調整等についても積極的に国に協力し、円滑な整備促進を図ります。山陰道を含む供用中の高速道路については、「高速道路における安全・安心基本計画」に位置づけられた優先整備区間の4車線化など、安全性、信頼性向上、防災機能強化に向けた効果的な対策を推進するよう国に働きかけます。境港出雲道路については、国や関係機関等との調整を図り、未着手区間の早期事業化を国に働きかけます。

②高速道路の利活用促進

高速道路を利用したモノや人の流れを促進し、地域活性化につなげるとともに、山陰道の開通効果をより大きなものとするために、今後開通が見込まれる区間も含め、高速道路を活用した産業振興・地域振興に取り組みます。

③新幹線整備の促進

山陰新幹線・伯備新幹線の整備に向けて、並行在来線の地元移管への対応や建設費の地元負担の分担などの課題について関係者との調整を進めながら、関係県と連携して国に働きかけます。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅲ－４－(2) 空港・港湾の機能強化と利用促進
-------	-------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	萩・石見空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】		15.1	15.2	15.3	15.4	15.4	万人	単年度値	
		13.6								
2	出雲縁結び空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】		105.0	105.0	105.0	105.0	105.0	万人	単年度値	
		104.9								
3	隠岐世界ジオパーク空港の乗降客数(定期便の年間乗降客数)【当該年度4月～3月】		7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	万人	単年度値	
		6.8								
4	浜田港の施設整備達成率(R2年度からの累計)【当該年度3月時点】		24.0	28.0	36.0	44.0	52.0	%	累計値	
		24.0								
5	浜田港国際コンテナ貨物取扱量【当該年度4月～3月】		5,500.0	6,000.0	6,400.0	6,700.0	7,000.0	TEU	単年度値	
		4,654.0								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①航空路線の維持・充実と空港機能の強化

各空港の利用促進協議会等と連携して利用促進や利便性向上に取り組み、航空路線の維持・充実を図ります。また、利便性向上と航空機の安全な運航を確保するため、空港周辺の状況に配慮しつつ、各空港の機能強化を進めます。

②港湾機能の強化

地域の産業や生活を支える港湾の防波堤、岸壁等の計画的な整備を進めます。特に、取扱貨物の増加が見込まれる浜田港については、物流機能の強化を進めます。離島港湾については、離島と本土を結ぶ航路の維持や物流機能の強化を図るための整備を進めます。また、港湾の適切な維持管理を行うとともに、港湾の利用促進に取り組みます。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ－４－(3) 産業インフラの整備促進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	ほ場整備地区における整備面積(R7年度からの累計)【当該年度3月時点】		70.0	140.0	210.0	280.0	350.0	ha	累計値	
		-								
2	林道専用道の整備延長【当該年度3月時点】		13.0	13.7	14.3	15.0	15.7	km	単年度値	
		9.2								
3	漁場整備における完了工区数(R7年度からの累計)【当該年度3月時点】		4.0	10.0	16.0	21.0	26.0	工区	累計値	
		-								
4	県営工業団地(SBP、石見臨空FP、江津)の分譲面積(R7年度からの累計)【当該年度4月～3月】		3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	ha	累計値	
		-								
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①農林水産業・農山漁村のインフラづくり

農山漁村における基幹産業である農林水産業の生産性を向上させるため、収益性の向上に向けた農地の整備や、林業専用道等の森林内における路網の整備、漁港・漁場の整備などを進めます。また、安全・安心な県土づくりや暮らしやすい農山漁村の実現に向けて、防災・減災対策を進めます。

②地域産業における立地環境の整備

産業の高度化の推進を図るため、企業の要望等を踏まえ、市町村と連携し、県営工業団地の拡張、企業からの立地意向を受けて実施する工業用地造成など立地環境の整備に取り組みます。特に、中山間地域等においては、県と市町村による共同工業団地の整備や、地域の特性・資源を活かして環境づくりを行う市町村への支援等に取り組みます。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅲ－４－(4) ICT・デジタル化の推進
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	地域課題の解決に向けた産官学民連携による取組のうち実用化された件数(R7年度からの累計)【当該年度3月時点】	—	1.0	3.0	5.0	7.0	10.0	件	累計値	
2	オンラインで手続できる行政手続数【当該年度9月時点】	492.0	602.0	662.0	712.0	762.0	802.0	手続	累計値	
3	デジタル活用講師育成数【当該年度3月時点】	39.0	60.0	80.0	100.0	120.0	140.0	人	累計値	
4										
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①あらゆる分野でのICT利活用

産官学民が連携した体制を整備し、産業振興、子育て支援、医療・介護・福祉サービスの充実、地域の課題解決などあらゆる分野でのICTの利活用を進めます。

②県民の利便性向上と行政の効率化

市町村と連携し、行政手続のオンライン化を推進するとともに、様々なデータを有効活用して施策立案・効果検証を行い、質の高い行政サービスを提供します。

③デジタルデバйд対策

年齢、障がいの有無、性別、国籍等を問わず、全ての県民にデジタル化の恩恵が広く行き渡るよう取組を進めます。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ－５－(1) 地域生活交通を担う人材の確保								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	県内バス事業者の運転手の退職者数と採用者数の比較差【当該年度3月時点】		-18.0	-13.0	-8.0	-3.0	2.0	人	単年度値	
		-13.0								
2	県内の第二種運転免許の交付件数【当該年度12月時点】		140.0	140.0	140.0	140.0	140.0	件	単年度値	
		143.0								
3										
4										
5										

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①地域生活交通を担う人材の確保

住み慣れた地域で、安心して住み続けることができるよう、市町村及び交通事業者と連携し、地域生活交通の担い手の確保に向けた取組を進めます。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅲ－５－(２) 医療・介護・福祉サービスを担う人材の確保								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度			
1	県内病院・公立診療所の医師の充足率 (全域が医師少数区域等の二次医療圏) 【当該年度10月時点】		84.8	86.1	87.4	88.7	90.0	%	単年度値	
		79.7								
2	県内病院の看護職員の充足率【当該年度10月時点】		96.8	97.0	97.2	97.6	98.0	%	単年度値	
		95.7								
3	県内病院の薬剤師の充足率【当該年度6月時点】		89.7	90.2	90.7	91.2	91.7	%	単年度値	
		84.0								
4	介護職員数【前々年度10月時点】		17,536.0	17,688.0	17,799.0	17,910.0	18,021.0	人	単年度値	
		17,077.0								
5	県内保育所等における求人数に対する充足率【当該年度4月時点】		73.5	74.0	74.5	75.0	75.5	%	単年度値	
		70.4								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①医療従事者の養成・確保

関係機関や市町村と連携しながら、医師、看護職員、薬剤師をはじめ、地域において必要な医療従事者の養成・確保、県内定着を推進するとともに、資質の向上に取り組めます。

②介護・福祉人材の養成・確保

市町村や地域の関係者と連携しながら、介護・福祉職のイメージアップ、多様な人材の確保・育成、早期離職防止等の人材定着、ICT導入等による介護・福祉現場の業務改善等に取り組めます。また、介護・福祉人材の処遇改善につなげるため、適切な報酬設定等について国に働きかけを行います。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅲ－５－(3) 道路等のインフラの整備や維持管理を担う人材の確保
-------	----------------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	高校卒業時の県内就職率(建設業)【当該年度3月時点】		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	%	単年度値	
		11.0								
2	建設業の常用労働者1人当たりの総実労働時間数(月平均)【前年度1月～当該年度12月】		161.1	159.6	158.1	156.6	155.1	時間	単年度値	
		161.1								
3	建設業における新規高卒就職者の就職後3年定着率【前年度3月時点】 ※定着率は、「100%－離職率」で算定。離職率は雇用保険の届け出状況によって計上するため、島根県以外で離職した者を含む。		65.0	65.5	66.0	66.5	67.0	%	単年度値	
		60.6								
4	しまねの建設担い手確保・育成事業を活用し人材確保育成に取り組んだ建設産業団体数【当該年度4月～3月】		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	団体	単年度値	
		13.0								
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①建設産業を担う人材の確保

建設産業団体等が行う、建設産業の魅力等を伝える体験事業等の取組や多様な人材の入職を促進するための取組を支援します。専門工種を含む建設産業の仕事内容や魅力、キャリアイメージを若い世代とその保護者等に伝える取組を実施し、建設産業への入職を促進します。

②処遇改善等による人材の定着

適切な賃金確保や週休2日工事、ICT活用工事の推進等による処遇改善や生産性向上等、人材の定着に向けた取組を推進します。

③技能向上等による人材の育成

キャリアアップを図るために必要な専門資格取得の取組を支援します。生産性向上を図るため、デジタル技術等の先進的な知識・技術を習得し、活用できる人材の育成を推進します。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅳ－１－(1) 学校と地域の協働による人づくり
-------	-------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した高校生の割合【当該年度7月時点】		62.1	63.6	65.1	66.6	68.1	%	単年度値	
		60.6								
2	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した高校生の割合【当該年度7月時点】		75.1	76.4	77.7	79.0	80.3	%	単年度値	
		73.8								
3	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うと回答した中学3年生の割合【当該年度7月時点】		79.0	80.0	81.0	82.0	83.0	%	単年度値	
		78.2								
4	「結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業」を活用して地域学校協働活動に参画する地域住民数(延べ数)【当該年度4月～3月】		62,000.0	64,000.0	66,000.0	68,000.0	70,000.0	人	単年度値	
		60,267.0								
5	県内大学と連携・協働して行う、各学部 の学びの理解を深める放課後講座等に参加した高校生の数【当該年度4月～3月】		500.0	500.0	500.0	500.0	500.0	人	単年度値	
		630.0								

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①人と人とのふれあいや、つながりによる人づくり

子どもたち一人ひとりが家族や地域の人に愛され、多くの人々とふれあいながら育つことにより、人を思いやり、人と人とのつながりやあたたかさを大切にすることができるよう、家庭や地域と一体となって子どもたちを育みます。

②地域資源を活用した特色ある教育の推進

身近な「ひと・もの・こと」を本物の教材として学ぶふるさと教育や、地域、県内大学、地元企業等と連携した探究的な学びにより、学ぶ楽しさを知り、学びへの興味・関心が高まる教育を推進します。

③学校と地域の連携・協働の推進

学校運営協議会等、学校と地域が一体となって子どもたちを育む協働体制による取組等により、子どもたちの将来の選択肢を拡げ、夢や希望の実現を支援します。

④高大連携の推進

高校生が県内大学の専門的な教育や研究などに触れることにより大学での学びを知り、身近で特別な存在として意識することで大学進学を希望する生徒の進路選択の幅が拡がり、結果として県内進学者が増えるよう、大学との連携を進めます。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅳ－１－(２) 地域で活躍する人づくり								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	島根県スポーツ・レクリエーション祭等への参加人数【当該年度4月～3月】		6,800.0	6,900.0	7,000.0	7,100.0	7,200.0	人	単年度値	R8.2 上方修正
		6,637.0								
2	県民文化祭出品者延べ人数【当該年度4月～3月】		2,850.0	2,900.0	2,950.0	3,000.0	3,050.0	人	単年度値	
		2,788.0								
3	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】		211,375.0	221,943.0	233,041.0	244,693.0	256,927.0	人	単年度値	
		207,996.0								
4	NPO法人の認証数【当該年度3月時点】		290.0	290.0	290.0	290.0	290.0	法人	累計値	
		272.0								
5	自然保護ボランティアの活動日数(年間)【当該年度4月～3月】		900.0	910.0	920.0	930.0	940.0	人日	単年度値	
		794.0								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①スポーツを通じた人づくり

ライフステージに応じたスポーツの推進により、県民一人ひとりが、スポーツを通じ多様な形で気軽に地域社会に参加する機会の拡大を図ります。

②文化芸術を通じた人づくり

県の文化芸術施設を活用するとともに、地域や学校、関係団体等との連携により、文化芸術の鑑賞・参加・創造の機会を充実させることで、島根の文化芸術活動を担っていく若い世代の育成や、多くの県民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを行います。

③健康づくり活動を通じた人づくり

公民館単位など身近な地域で、健康課題解決に向けた取組や住民同士の支え合いを重視した活動を進めることで主体的に健康づくり活動に取り組む人を増やします。

④社会貢献活動に参加しやすい環境づくり

多くの県民の社会貢献活動への参加を促進し、地域課題解決に取り組む団体の育成や活動を支援します。

⑤様々な地域活動がしやすい仕組みづくり

多様な価値観、興味、関心を持つ人々が、そのライフスタイルに応じた様々な地域づくり活動へ参加しやすくなるための仕組みづくりを行います。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅳ－１－(3) 地域を担う人づくり
-------	-------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	県の人づくり支援事業を活用して公民館等が実施する活動に主体的に参画し、地域課題解決に取り組む地域住民数【当該年度4月～3月】	-	130.0	260.0	260.0	260.0	260.0	人	単年度値	
2	しまね社会教育師認証制度及びしまね社会教育サポーター登録制度の認証・登録者数【当該年度4月～3月】	114.0	250.0	350.0	450.0	550.0	650.0	人	累計値	
3	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】	53.8	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	%	単年度値	
4	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】	46.3	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値	
5	県内大学の県内就職率【当該年度3月時点】	35.1	36.8	37.5	38.2	38.9	39.6	%	単年度値	

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①地域課題の解決に向かう人づくり

公民館等を中心に、幅広い世代の地域住民が主体的に様々な地域課題の解決に向かえるよう、実行力を養う学習活動や実践活動を支援し、持続可能な地域づくりを実現するための基盤となる地域を担う人づくりを推進します。

②社会教育士等の養成・育成

地域づくりを担う人づくりの取組を推進していくため、高等教育機関と連携して社会教育士を養成するとともに、研修の充実やネットワーク化を通して社会教育関係者の知識や技術の向上、結束力の強化など、育成に向けた取組を進めます。

③県内高等教育機関での人づくり

地域に密着した教育・研究を地元と一体となって進めることで、主体的に地域課題の解決に向けて取り組む実践力を備えた人材を育成します。

④県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進

県内高等教育機関、県内専修学校（専門学校）、県内高校、県内企業等との連携を強化し、入試制度の見直しや地域に密着した教育・研究を促進することなどにより、県内高校からの進学者の増加や県内高等教育機関や県内専修学校の卒業生の県内定着を図ります。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅳ－１－(４) 島根かみあり国スポ・全スポに向けた人づくり								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	「しまねwebモニター」調査における「島根かみあり国スポ・全スポ」の認知度【当該年度1月時点】		74.0	78.0	82.0	86.0	90.0	%	単年度値	R8.2 上方修正
		71.9								
2	就職支援による選手・指導者の確保数【当該年度3月時点】		60.0	90.0	120.0	160.0	200.0	人	累計値	
		30.0								
3	情報支援ボランティア養成数【当該年度3月時点】		0.0	55.0	200.0	400.0	600.0	人	累計値	
		-								
4	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】		45.0	46.0	47.0	48.0	49.0	%	単年度値	
		39.3								
5	島根県スポーツ・レクリエーション祭等への参加人数【当該年度4月～3月】		6,800.0	6,900.0	7,000.0	7,100.0	7,200.0	人	単年度値	R8.2 上方修正
		6,637.0								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①島根かみあり国スポ・全スポに向けた選手や指導者の確保・育成

競技体験会やスポーツ教室の開催等を通じて競技者の裾野を広げていくとともに、少年選手を県内で育てる取組や県外からの受入れ促進、成年選手・指導者の県内企業等への就職支援を通じて、県内で活躍する選手・指導者を確保・育成していきます。

②島根かみあり国スポ・全スポを支える人づくり

地域、学校、企業等へ大会のPRを行うとともに、大会関連イベントの実施などにより機運を醸成し、大会ボランティア等への参加を促進します。大会運営のサポートを行う手話・要約筆記等の情報支援ボランティアについては、養成講座の開催等により、確保・育成を図ります。

③島根かみあり国スポ・全スポを契機とした、スポーツを楽しむ環境づくりの推進

県民誰もが様々な立場でスポーツを身近に感じ、触れられる環境を整備することで、スポーツを通じた地域づくりや健康増進につなげるとともに、年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、共にスポーツに親しみ、支え合う社会の実現を目指します。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅳ－２－(1) しまねの「暮らし」や「魅力」の情報発信
-------	-----------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	イメージ発信広報を見て自身が島根で暮らし続けたいと感じた方(全年代)の割合(県政世論調査)【当該年度8月時点】		62.0	64.0	66.0	68.0	70.0	%	単年度値	
		67.4								
2	イメージ発信広報を見て子どもや友人などに島根で暮らすことを勧めたいと感じた方(30～50代)の割合(県政世論調査)【当該年度8月時点】		52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	%	単年度値	
		41.7								
3	県政世論調査における県の広報に対する満足度の割合【当該年度8月時点】		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	%	単年度値	
		59.9								
4										
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①しまねの「魅力」情報発信の強化

島根の自然の豊かさ、古き良き歴史・文化、「島根らしさ」、人々が互いに支え合う島根での暮らし方などの島根の魅力が、多くの人びとを惹きつけ、島根に関心を持っていただけるよう、国内外に向けた情報発信を強化します。特に、「誰もが、誰かの、たからもの。」というキャフレーズなどで表現するしまねの「魅力」を、県民の皆様と共有し実感していただきながら、県内外に広がっていくよう、県の施策の様々な場面で発信していきます。

②しまねの「暮らし」情報発信の強化

子育て環境や通勤事情・住宅事情など、島根の生活事情の良い面や都会の厳しい面を分かりやすく伝え、島根での暮らしを思い描いていただくよう、情報発信を強化します。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅳ－２－（２） 若者の県内就職の促進
-------	--------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	高校卒業時の県内就職率【当該年度3月時点】		82.0	82.5	83.0	83.5	84.0	%	単年度値	
		76.1								
2	県内大学の県内就職率【当該年度3月時点】		36.8	37.5	38.2	38.9	39.6	%	単年度値	
		35.1								
3	県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率【当該年度3月時点】		30.0	30.6	31.2	31.8	32.4	%	単年度値	
		26.5								
4	就職支援協定校の県内就職率(近畿・山陽・四国の一部)【当該年度3月時点】		36.6	38.1	39.6	41.1	42.6	%	単年度値	
		34.4								
5	県内企業の採用計画人数の充足率【当該年度3月時点】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		68.4								

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①県内高校からの県内就職の促進

就職を目指す高校生に、島根で働き、暮らすことの魅力を伝えるとともに、県内企業等との接点を持てる多様な機会を提供します。

②県内大学等からの県内就職の促進

大学、企業、県等で設立した「しまね産学官人材育成コンソーシアム」を中心に、関係機関が連携し、学生が低学年次から県内企業等との接点を持てる多様な機会を提供します。

③県外大学等からの県内就職の促進

県の山陽・関西圏・首都圏における県外事務所を拠点に県外大学等との関係を強化します。また、ふるさと島根定住財団等と連携して島根県出身学生が低学年次から県内企業等への理解を深めることができる機会を提供します。

④私立専修学校からの県内就職の促進

習得した専門知識や技術を活かした就職につながるよう、県内企業等との接点を持てる多様な機会を提供します。

⑤保護者への情報発信

県内高校、県内大学等、県外大学等、私立専修学校の学生の保護者に対し、県内企業等への理解を促進するための情報発信を行います。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅳ－２－(3) Uターン・Iターンの促進
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	年間Uターン者数【当該年度4月～3月】		2,060.0	2,104.0	2,148.0	2,192.0	2,236.0	人	単年度値	
		2,013.0								
2	年間Iターン者数【当該年度4月～3月】		1,417.0	1,429.0	1,441.0	1,453.0	1,465.0	人	単年度値	
		1,453.0								
3	Uターン希望者のための無料職業紹介による年間就職決定者数【当該年度4月～3月】		341.0	345.0	349.0	353.0	357.0	人	単年度値	
		348.0								
4	ふるさと島根定住財団の「産業体験事業」終了時定着者数【当該年度4月～3月】		65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	人	単年度値	
		53.0								
5	しまね定住推進住宅整備支援事業により新築し、又は空き家改修した住宅への入居者数(R7年度からの累計)【翌年度4月時点】		70.0	150.0	230.0	310.0	390.0	人	累計値	
		-								

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①Uターンの促進

県内出身者の方に、県内への関心やつながりを維持し、Uターンを考えるきっかけとしてもらえるよう、県内の情報に接する機会や地域・企業とふれあう機会を創出します。また、Uターンを希望する方には、個々の希望に応じた、丁寧できめ細かな相談対応などを充実させます。特に山陽・関西圏・首都圏において、県内出身の学生や若者のUターン促進の取組を強化します。

②Iターンの促進

県外出身者の方に、地方移住への関心を高め、移住希望者に島根を移住先として選択してもらえるよう、島根の暮らしやすさに関する都市部での情報発信を強化します。また、相談対応や県内の地域を知っていただくための体験機会の提供、定着支援など、各段階に応じて適切にサポートする体制を整え、Iターンの促進と移住後の定着を図ります。特に首都圏・関西圏における、Iターン促進の取組を強化します。

③定住促進のための住環境の整備

県外からの移住者や、県内に定着・回帰した若者が安心して暮らし続けることができるよう、市町村と連携して、良質で多様な住宅の供給や空き家情報の提供等を促進します。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅳ－２－(４) 関係人口の拡大								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	ふるさと島根寄附金の寄附件数【当該年度4月～3月】		1,600.0	1,700.0	1,800.0	1,900.0	2,000.0	件	単年度値	
		1,806.0								
2	移住支援東京拠点等での関係人口拡大セミナー受講者数【当該年度4月～3月】		400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	人	単年度値	
		343.0								
3	「しまね関係人口マッチング・交流サイトしまっち！」サポーター新規登録者数【当該年度4月～3月】		500.0	500.0	500.0	500.0	500.0	人	単年度値	
		642.0								
4	「しまね関係人口マッチング・交流サイトしまっち！」によるマッチング人数【当該年度4月～3月】		385.0	420.0	455.0	490.0	525.0	人	単年度値	
		512.0								
5										

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①関係人口の拡大による、地域への貢献や将来的な移住の促進

都市部での関係人口の掘り起こし、島根への理解促進や意識啓発を行うとともに、「しまっち！」の活用などにより、様々な形で島根に貢献していただく機会や活動の場を提供します。また、地方の暮らしに関心を持つ方には、市町村やふるさと島根定住財団と連携して、島根への移住の検討に向けた支援を行います。特に首都圏・関西圏での関係人口の拡大に向けた取組を強化します。

②島根を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり

しまねの「魅力」や島根らしさの情報発信を強化し、島根の暮らしに関心を持つ人や島根を応援する島根ファンの交流の場づくりを支援します。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅳ－３－(１) あらゆる分野での活躍推進									
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値							単位	計上 分類	備考
		令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度			
1	女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数【当該年度4月～3月】			300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	人	単年度値	
		367.0	306.0								
2	しまね女性の活躍応援企業新規登録件数【当該年度4月～3月】			55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	件	単年度値	
		54.0	63.0								
3	係長以上の役職への女性登用割合【当該年度9月時点】			-	30.0	-	-	35.0	%	単年度値	
		22.7	-								
4	しまね女性ファンドを活用した女性の主体的な活動件数(新規採択数)【当該年度4月～3月】			20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	件	単年度値	
		13.0	13.0								
5											

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境の整備

女性がライフステージに応じ様々な分野で活躍できるよう、キャリア形成の支援やロールモデルの普及啓発を行い、また、女性が進出しにくかった分野においても就業や起業を実現できるよう、支援します。企業等においては、女性が多様な職種での能力の向上や、管理職等としての活躍、キャリアアップを実現することができるよう、また、地域においては、魅力ある地域づくりや次代を担う人づくりを女性自らが企画し実践しやすい環境づくりが進むよう、支援します。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅳ－３－(2) 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	こども家庭センター等においてサポートプランを作成している市町村数【当該年度3月時点】	12.0	13.0	14.0	15.0	17.0	19.0	市町村	単年度値	R8.2 上方修正
2	放課後児童クラブ受入れ可能児童数【当該年度5月時点】	11,393.0	11,550.0	11,700.0	11,850.0	12,000.0	12,150.0	人	単年度値	
3	こっころカンパニー新規認定数【当該年度4月～3月】	60.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	件	単年度値	
4	男性の育児休業取得率【当該年度9月時点】	-	-	50.0	-	-	80.0	%	単年度値	
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①子育て世代に向けた支援の充実

結婚・妊娠期・出産期・子育て期の切れ目のない支援を通じて、安心して出産・子育てができ、家族がいきいきと暮らせる環境をつくりま

す。

②子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり

男性が積極的に子育て・介護・家事を担う意識や、若者のワーク・ライフ・バランス等に対する意識の向上を図るため、セミナー等を通じた意識啓発を行います。また、従業員が子育てや介護を仕事と両立させることができ、安心して働き続けられる環境を整えるため、経営者・管理職の意識改革や、職場環境の改善などに積極的に取り組む事業者を支援します。

施策の主なK P I

施策の名称	V-1-(1) 健康づくりの推進
-------	------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	健康寿命(65歳平均自立期間)(男性) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】		18.38	18.42	18.46	18.50	18.54	年	単年度値	
		18.21								
2	健康寿命(65歳平均自立期間)(女性) 【前々々々年度1月～前々々々年度12月】		21.60	21.63	21.67	21.70	21.74	年	単年度値	
		21.67								
3	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】		211,375.0	221,943.0	233,041.0	244,693.0	256,927.0	人	単年度値	
		207,996.0								
4	特定健康診査受診率(国民健康保険) 【前年度4月～3月】		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値	
		46.0								
5	自殺死亡率(人口10万対)【前年度1月～当該年度12月】		13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	人口 10万 対	単年度値	
		16.3								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①健康寿命延伸のための健康づくりの推進

減塩・野菜摂取や体操・運動の促進などの生活習慣改善について、栄養、運動、医療等の専門家の知見を活かしながら、まず自らの健康状態を把握し、それぞれの目標に向かって生活の中で今より1つ多くの健康づくりに取り組む「+1(プラスワン)活動」を強化します。あわせて、地域や職域の健康課題解決に向けた取組や、人と人とのつながりや住民同士の支え合いを重視した住民主体の健康なまちづくり活動を進め、県民、関係機関・団体、企業、大学、行政が一体となった県民運動を推進します。

②子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり

県民の健康意識を高めるために、情報や体験の場を提供し、生涯を通じて健康チェックや生活習慣の改善等を促進します。特に、健康課題の多い働き盛り世代や健康に関心の薄い人々に対する働きかけを、職域保健の関係団体と協働して取り組みます。また、心の健康づくりについても関係機関・団体と連携して、ライフステージに応じた取組を推進します。

③疾病等の予防対策

特定健康診査やがん検診、歯科健診等の受診率向上に向けた取組や保健指導を充実します。

施策の主なK P I

施策の名称		V－1－(2) 医療の確保								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	巡回診療や診療所への医師派遣等に取り組む地域医療拠点病院数【当該年度3月時点】		23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	施設	単年度値	
		20.0								
2	救急病院数【当該年度3月時点】		24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	施設	単年度値	
		24.0								
3	県立中央病院における新規入院患者数【当該年度4月～3月】		13,000.0	13,000.0	13,000.0	13,000.0	13,000.0	人	単年度値	
		12,722.0								
4	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】		83.2	82.1	81.1	80.0	79.0	人口10万対	単年度値	
		74.4								
5	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】		51.0	50.6	50.3	50.0	49.6	人口10万対	単年度値	
		51.0								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①医療提供体制の構築

地域医療構想に基づき関係者での議論を進め、地域の実情に応じた医療提供体制の構築に取り組みます。

②県立病院における良質な医療の提供

県内全域を支える県の基幹的病院として、救急医療や高度・特殊・専門医療、地域医療支援機能等を充実させ、安全・安心で良質な医療を提供します。

③医療従事者の養成・確保

関係機関や市町村と連携しながら、医師、看護職員、薬剤師をはじめ、地域において必要な医療従事者の養成・確保、県内定着を推進するとともに、資質の向上に取り組みます。

④医療保険制度の維持

医療費データの分析等を通じて、効率的な医療サービスの利用を促進し、保険財政の安定化と適正な保険料水準の維持を図ります。

⑤がん対策の充実

小児から高齢世代まで幅広い世代のがん患者に対し、それぞれの希望や世代特有の課題に応じた個別の支援をがん診療連携拠点病院等と連携して取り組みます。

施策の主なK P I

施策の名称		V-1-(3) 介護の充実								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	介護を要しない高齢者の割合(65歳以上で要介護1～5以外の者の割合)【当該年度10月時点】	85.0	90.0	90.0	91.0	91.0	91.0	%	単年度値	
2	要介護3～5の者のうち在宅・居住系サービスを利用している者の割合【当該年度3月時点】	48.0	48.1	48.3	48.3	48.4	48.4	%	単年度値	
3	市町村保険者機能強化推進交付金等の評価指標(在宅医療・介護連携、介護予防等)が全国平均を上回る市町村数【当該年度4月～3月】	10.0	17.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値	
4	認知症本人交流会(本人ミーティング)等が実施されている市町村数【当該年度3月時点】	4.0	5.0	5.0	6.0	7.0	8.0	市町村	単年度値	
5	県の補助金を活用して介護ロボット・ICTを導入した事業所数【当該年度4月～3月】	638.0	667.0	762.0	857.0	952.0	1,047.0	事業所	累計値	

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①介護予防の推進

市町村が実施する通いの場の創出や高齢者の総合相談機能を担う地域包括支援センターの運営を支援し、介護予防や重度化防止を図ります。

②生活支援の充実

高齢者の日常生活を支援する担い手養成や地域住民が主体となった支え合いの仕組みづくりを市町村等と連携して進めます。

③介護サービスの充実

介護サービス事業者への必要な指導や支援、介護保険制度の安定した運営の支援を進めるとともに、地域におけるサービス提供体制の維持・再編に向けた検討が進むよう支援することで、地域に必要な介護サービスの確保を図ります。

④医療との連携

訪問看護の推進や多職種連携、地域における医療介護連携強化に向けた議論の促進による切れ目のない在宅医療・介護の提供体制を構築していきます。

⑤認知症施策の推進

認知症に関する普及啓発や相談体制の充実、医療・介護の切れ目のない連携を進め、認知症の人の意思が尊重され、尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる社会の実現を目指します。

⑥介護人材の確保

市町村や地域の関係者と連携しながら、介護職のイメージアップ、多様な人材の確保・育成、早期離職防止等の人材定着、ICT導入等による現場の業務改善等に取り組めます。また、介護人材の処遇改善につなげるため、適切な報酬設定等について国に働きかけを行います。

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(1) 地域福祉の推進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	包括的な支援体制の整備に取り組む(地域福祉計画に記載している市町村含む) 市町村数【当該年度4月～3月】	12.0	16.0	18.0	18.0	18.0	19.0	市町村	累計値	
2	コミュニティソーシャルワーカーの養成数 【当該年度3月時点】	645.0	686.0	719.0	752.0	785.0	818.0	人	累計値	
3	福祉サービス苦情解決研修会参加者数 【当該年度4月～3月】	515.0	540.0	540.0	540.0	540.0	540.0	人	単年度値	
4	民生委員・児童委員の年間平均活動日数【当該年度4月～3月】	175.1	177.0	177.0	177.0	177.0	177.0	日	単年度値	
5	社会福祉法人が行う地域における公益的な取組数【当該年度4月～3月】	1,164.0	1,185.0	1,205.0	1,225.0	1,245.0	1,265.0	件	累計値	

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①地域福祉の推進

各市町村における住民参加による地域福祉の推進を支援し、住み慣れた場所で安心して暮らせる地域づくりを推進します。また、県民の複雑化・複合化した課題に対応できるよう、各市町村における包括的な支援体制の構築を支援します。

②福祉サービスの質の向上

住み慣れた地域で安心して福祉サービスを選択・利用できるよう、福祉サービスの質の向上を推進します。

③民生委員・児童委員活動の推進

地域福祉の主たる担い手である民生委員・児童委員の活動を支援し、地域における支え合いや見守りの体制づくりを推進します。

④社会福祉法人の地域貢献の推進

地域において様々な公益活動に取り組んでいる社会福祉法人が、適正な運営を行うとともに、他の事業主体では対応が難しい活動や課題へ積極的に取り組むことができるよう支援します。

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(2) 高齢者の活躍推進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	県政世論調査で、現在喜びや生きがいを感じているものと回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	85.8	91.0	91.0	92.0	92.0	93.0	%	単年度値	
2	県政世論調査で、地域の課題解決やまちづくりに関する公民館等が開催する事業に参加したり、地域で実践活動などに取り組んでいると回答した70歳以上の者の割合【当該年度8月時点】	45.0	50.0	50.0	51.0	51.0	52.0	%	単年度値	
3	くにびき学園入学人数【当該年度9月時点】	26.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	人	単年度値	
4										
5										

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

① 高齢者の学びの場の充実

高齢者が、更に活躍の場を広げ、地域に根ざした活動を担ってもらえるよう、学びの場の充実に取り組みます。

② 高齢者の地域活動への参加促進

活動促進コーディネーターの配置などにより、市町村や地域組織、NPO等との連携を強化して、シニア世代の地域活動への参加を促進するとともに、地域活動等をしている老人クラブの活動を支援します。地域づくりに貢献している、又は、貢献することができる高齢者に「わが島根づくりマイスター」の称号を与えることで、地域活動の機運を高めます。

③ 生涯現役の機運醸成

75歳を過ぎても様々な活動をされている方や100歳を超えて健康で活躍している方への顕彰等により、生涯現役の機運醸成を図ります。

施策の主なK P I

施策の名称		V－2－(3) 障がい者の自立支援								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	あいサポーターの人数【当該年度3月時点】		84,000.0	92,000.0	100,000.0	108,000.0	116,000.0	人	累計値	
		75,443.0								
2	日中活動系事業所指定事業所数【当該年度3月時点】		266.0	269.0	272.0	275.0	278.0	事業所	累計値	
		264.0								
3	放課後等デイサービス定員数【当該年度3月時点】		1,390.0	1,430.0	1,470.0	1,510.0	1,550.0	人	単年度値	
		1,375.0								
4	意思疎通支援者(要約筆記、手話、盲ろう)登録数【当該年度3月時点】		216.0	216.0	216.0	216.0	216.0	人	累計値	
		203.0								
5	就労継続支援B型事業所等利用者の平均工賃月額【当該年度4月～3月】		29,200.0	29,800.0	30,400.0	31,000.0	31,700.0	円	単年度値	
		29,506.0								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①障がい理解の促進

県民一人ひとりが多様な障がいの特性や必要な支援を理解し、日常生活での手助けの実践をするような社会を目指し、一層の啓発活動を推進します。

②福祉サービス等の充実

身近な地域で支援が受けられるよう、専門的な人材の確保・育成、相談支援体制の充実、サービス提供基盤の整備等を進めます。

③障がい者の日常生活支援の充実

障がいのある人があらゆる分野の活動に参加するために、情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通、生活に必要な訓練等が受けられる体制の充実に図ります。

④障がい者の就労支援

地域の支援機関と企業等の連携を強化し、障がいのある人の適性に応じた企業への就労支援、福祉施設等での就労訓練等の充実、施設での工賃水準の向上を図ります。

⑤障がい者のスポーツ・文化芸術活動の促進

障がいのある人の地域生活の充実や社会参加を促進するため、スポーツ・レクリエーション活動や文化芸術活動への参加機会の拡大を図ります。

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(4) 子育て福祉の充実								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	子ども家庭センター等においてサポートプランを作成している市町村数【当該年度3月時点】	12.0	13.0	14.0	15.0	17.0	19.0	市町村	単年度値	R8.2 上方修正
2	社会的養護下のこどものうち意見表明等支援事業が利用できるこどもの人数【当該年度3月時点】	-	30.0	60.0	110.0	160.0	160.0	人	単年度値	
3	社会的養護施設の小規模ケア施設数(定員数)【当該年度3月時点】*ハード整備に合わせた目標値	108.0	108.0	108.0	108.0	132.0	132.0	人	累計値	
4	里親等委託率【当該年度3月時点】	31.3	35.0	41.0	48.0	55.0	62.5	%	単年度値	
5	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合【当該年度3月時点】	88.9	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値	

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①児童虐待対応の充実

児童虐待など家庭における複雑・困難な課題にできるだけ早期から適切に対応できるよう、児童相談所の専門的機能の充実や施設整備などの体制強化に取り組むとともに、市町村の子ども家庭センターにおける母子保健と児童福祉の一体的な相談支援機能が更に充実するよう支援します。

②社会的養育の推進

子育てに困難を抱える家庭への相談・支援体制の充実など社会的養育を推進します。一方で、里親委託や施設入所といった社会的養護が必要な児童については、家庭的な環境において安定した人間関係の中で養育されるよう、里親委託の推進や里親支援の強化、児童福祉施設の小規模・多機能化などを進め、児童の自立支援や自立後の支援体制の構築に取り組みます。また、支援に当たっては児童の権利擁護が図られた環境を整備します。

③ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭に対しては、子育てと生活支援、就業支援、養育費の確保支援、経済的支援を一体的に提供できるよう、関係機関との連携を強化し、個々のニーズに応じた自立を支援します。

施策の主なK P I

施策の名称		V-2-(5) 生活援護の確保								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	生活福祉資金の現年度償還率【当該年度4月～3月】		88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	%	単年度値	
		72.5								
2	就労による自立が見込まれる生活保護世帯(母子世帯及びその他世帯)のうち就労により自立した世帯の割合【当該年度4月～3月】		12.2	12.2	12.2	12.2	12.2	%	単年度値	
		9.4								
3	「しまね子ども生活サポート(LINE)」の新規登録者数【当該年度3月時点】		240.0	240.0	240.0	240.0	240.0	人	単年度値	
		1,283.0								
4	子どもの学習・生活支援事業(生活困窮者自立支援制度)の実施市町村数【当該年度4月時点】		5.0	6.0	7.0	8.0	9.0	市町村	累計値	
		4.0								
5	ひきこもり支援総合会議・支援従事者研修案内機関の参加率【当該年度開催分】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
		36.3								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①経済的に困窮した人の自立支援

経済的に困窮している方に対する就労支援や日常生活・社会生活における自立のための支援が包括的かつ継続的に行われるよう、自立相談支援機関を対象とした研修機会の提供により市町村の相談・支援体制の充実を図ります。

②子どもの貧困対策の充実

市町村と連携しながら貧困の状態にある子どもの実態を把握し、福祉、教育、雇用などの関連分野が連携して総合的な施策展開を図ります。

③ひきこもり支援

本人や家族からの相談に応じるために、市町村や関係機関との連携を強化しながら、人材育成や専門的な相談への対応の充実を図ります。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅵ－１－(１) 発達の段階に応じた教育の振興
-------	------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	情報を、勉強したことや知っていることと関連づけて理解していると回答した高校3年生の割合【当該年度7月時点】	84.0	85.0	86.0	87.0	88.5	90.0	%	単年度値	
2	授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると回答した中学3年生の割合【当該年度4月時点】	79.7	80.0	80.5	81.0	81.5	82.0	%	単年度値	
3	円滑な幼小連携・接続のためのカリキュラムを幼児教育施設と協働で作成している小学校の割合【当該年度10月時点】	24.0	60.0	80.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
4	特別支援学校高等部において、探究的な学びを通して地域への関心・関わる意欲が高まったと回答した生徒の割合【当該年度2月時点】	80.0	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値	
5	朝食を毎日とる小学生の割合【当該年度7月時点】	93.0	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値	

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①学力の育成

子どもたちが学ぶ意義を理解し、学んだことを自分の人生や社会に活かせるよう、基礎学力の定着を図るとともに、一人一台端末等のICT機器を効果的に活用しながら、個々の学習への関心や意欲を高め、達成感が得られる授業への改善を通じて、確かな学力を育みます。

②幼小連携・接続の推進

生涯にわたる人格形成の基礎を培うこととなる幼児教育において育まれた学びに向かう力等を小学校以降の主體的な学びに接続できるよう、幼児教育施設（幼稚園、保育所等）・小学校・地域・保護者が一体となって、円滑な幼小連携・接続を推進します。

③特別支援教育の推進

特別な支援の必要な子どもが自立し、社会参加していくために、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、きめ細かな教育を推進します。

④人権意識の向上

人権感覚や自他を大切にしようとする意識・意欲・態度が高まるよう、デジタル社会における差別などの新たな人権課題も踏まえた教育活動を推進します。

⑤心身の健康づくり

子どもたちが生涯にわたり健康的な生活を送ることができるよう、食や睡眠の重要性や、メディアとの適切な接し方など、望ましい生活習慣の形成に取り組みます。

⑥子どもの体力向上

子どもたちが体を動かすことや体育の授業が「楽しい」と思えるよう、運動遊びや授業を工夫し、幼児期から発達段階に応じた体力づくりを推進します。

⑦読書活動の推進

読書活動を通じて、読書の楽しさを味わうとともに、確かな学力を身に付け、豊かな心を育むために、乳幼児からの読書習慣の定着や、学校図書館を活用した探究的な学び、情報活用能力の育成を推進します。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅵ－１－(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進
-------	------------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	地域社会の魅力や課題について考える学習に対して主体的に取り組んでいると回答した高校生の割合【当該年度7月時点】	60.6	62.1	63.6	65.1	66.6	68.1	%	単年度値	
2	将来、自分の住んでいる地域のために役立ちたいという気持ちがあると回答した高校生の割合【当該年度7月時点】	73.8	75.1	76.4	77.7	79.0	80.3	%	単年度値	
3	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うと回答した中学3年生の割合【当該年度7月時点】	78.2	79.0	80.0	81.0	82.0	83.0	%	単年度値	
4	親としての役割や子どもとの関わり方についての気づきを促す研修の延べ参加者数【当該年度3月時点】	2,206.0	2,500.0	3,000.0	3,500.0	4,000.0	4,500.0	人	単年度値	
5	公立中・高校における部活動の指導に携わった外部指導者の数【当該年度3月時点】	589.0	650.0	700.0	750.0	800.0	850.0	人	単年度値	

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①地域と連携・協働した教育の推進

子どもたちの「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域が連携・協働して、ふるさと教育や、地域、県内大学、地元企業等と連携した探究的な学びに取り組むことのできる教育環境を整備します。

②家庭教育支援の推進

保護者が安心して家庭教育を行えるよう、地域において、保護者や地域住民を対象とした子育てに関する学習機会の提供や、相談対応、情報提供による人間関係づくり、環境づくりなどを行う市町村の取組を支援します。

③地域と連携した活動の充実

子どもたちがスポーツや文化芸術、地域活動などを通じて、自主性・協調性・連帯感を育み、それぞれの能力や興味を発見し伸ばさせ、いきいきと心豊かに暮らしていけるよう、地域との連携による学校部活動等の環境整備に取り組みます。

施策の主なK P I

施策の名称	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備
-------	------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	公立小・中・高校の不登校児童生徒のうち、学校内・外で専門的な支援を受けている児童生徒の割合【当該年度4月～3月】	72.6	73.1	73.3	73.5	73.7	73.9	%	単年度値	
2	公立小・中・高校の通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の個別の教育支援計画の作成率【小中：当該年度5月時点 高：当該年度9月時点】	-	60.0	65.0	70.0	75.0	80.0	%	単年度値	
3	県立学校におけるスクールソーシャルワーカーへの相談のうち、生徒が抱える課題が解決し、又は状況が好転した割合【当該年度4月～3月】	24.0	26.0	28.0	30.0	32.0	34.0	%	単年度値	
4	公立学校において授業でICTを活用した指導ができていると回答した教員の割合【当該年度3月時点】	-	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	%	単年度値	
5	公立中・高校における部活動の指導に携わった外部指導者の数【当該年度3月時点】	589.0	650.0	700.0	750.0	800.0	850.0	人	単年度値	

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①学びの機会の確保

デジタル社会における差別を含む様々な人権課題に対し、子どもと子どもに関わる全ての人々の人権意識を高めます。また、特別支援教育や日本語指導の充実を図るとともに、いじめや不登校、経済的困難など学校のみでは解決が困難な課題に対しては、福祉分野とも連携しながら支援体制を整備し、子どもたちの学びの機会の確保を図ります。

②学びを支える体制づくり

学びや部活動等を充実させていくために、地域の人材や専門的な知見を持った人材の教育活動への参画などを促進するとともに、地域との連携・協働、ICTを活用した授業や業務改善等を推進することで教職員が子どもたちにしっかり向き合える体制づくりを進めます。また、教職員の人材確保に向け、志望者の裾野の拡大や働き方改革に取り組みます。

③危機管理体制の充実

事件や事故、自然災害に加え、学校や子どもを取り巻く安全上の課題に対応するため、様々な危機事案が発生することを想定し、学校現場の危機管理体制の充実を図ります。

④学校の施設・設備整備

子どもたちに安全・安心で豊かな教育環境を提供していくために、老朽化・狭あい化した施設の改修や防災対策に加え、情報化やバリアフリー化等の施設・設備整備を進めます。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅵ－１－(４) 青少年の健全な育成の推進
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	青少年育成島根県民会議の会員数【当該年度3月時点】		1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	人	単年度値	
		876.0								
2	しまニッコ！（スマイルで声かけあい）県民運動推進者登録数【当該年度3月時点】		5,800.0	6,100.0	6,400.0	6,700.0	7,000.0	人	累計値	
		5,430.0								
3	社会体験や就労体験への協力事業所数【当該年度3月時点】		180.0	180.0	180.0	180.0	180.0	事業所	単年度値	
		181.0								
4	健全育成条例の規定に基づき適正な図書類の取扱いや営業を行っている店舗の割合【当該年度3月時点】		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値	
		91.8								
5	少年の非行・被害防止に関する啓発活動等の件数【前年度1月～当該年度12月】		900.0	925.0	950.0	975.0	1,000.0	件	単年度値	
		910.0								

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

① 青少年の健全育成

青少年が社会の変化に対応しながら様々な課題に主体的に取り組み、それを周りの大人が支えていけるよう、関係機関・団体、企業、学校、家庭、地域などが緊密に連携することで、次世代を担う青少年の育成を図ります。

② 子ども・若者の自立支援

様々な困難を有する子ども・若者に対して適切な自立支援活動が行われるよう、関係機関・団体との連携をより一層深めます。

③ 非行・被害防止活動の推進

青少年が加害者にも被害者にもならないための社会環境の整備と広報啓発活動を推進します。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅵ－１－(5) 高等教育の推進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	県立大学卒業生の県内就職率【当該年度3月時点】		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値	
		46.3								
2	県立大学の入学者に占める県内出身者比率【翌年度4月時点】		51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	%	単年度値	
		53.8								
3	県立大学の地域貢献推進奨励金による学生の地域活動支援件数【当該年度3月時点】		25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	件	単年度値	
		33.0								
4	県内大学の県内就職率【当該年度3月時点】		36.8	37.5	38.2	38.9	39.6	%	単年度値	
		35.1								
5										

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①県立大学の人材育成

「地域に貢献する人材を輩出する大学」を目指し、県内で不足する専門人材や地域産業のDXを推進していく人材、国際的な視野を併せ持ち、多角的な視点で地域を捉えることができるグローバル人材などの育成に取り組むとともに、主体的に問題を発見・整理・解決できる実践力を兼ね備えた人材を輩出していきます。

②県内高等教育機関、県内企業などと連携した県内就職の促進

県内高等教育機関、県内専修学校（専門学校）、県内高校、県内企業等との連携を強化し、入試制度の見直しや地域に密着した教育・研究を促進することなどにより、県内高校からの進学者の増加や県内高等教育機関や県内専修学校の卒業生の県内定着を図ります。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅵ－１－(6) 社会教育の推進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	しまね社会教育師認証制度及びしまね社会教育サポーター登録制度の認証・登録者数【当該年度4月～3月】		250.0	350.0	450.0	550.0	650.0	人	累計値	
		114.0								
2	県立青少年社会教育施設及び国立三瓶青少年交流の家年間利用者数【当該年度4月～3月】		81,000.0	120,000.0	124,000.0	128,000.0	132,000.0	人	単年度値	
		91,111.0								
3	県の人づくり支援事業を活用して体験活動を実施した公民館・団体の数【当該年度4月～3月】		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	団体	単年度値	
		-								
4	県立図書館と市町村立図書館等との間での相互貸借冊数【当該年度4月～3月】		11,000.0	11,000.0	11,000.0	11,000.0	11,000.0	冊	単年度値	
		9,530.0								
5	県立図書館から幼児教育施設への児童書の貸出冊数【当該年度4月～3月】		5,600.0	5,700.0	5,800.0	5,900.0	5,900.0	冊	単年度値	
		5,281.0								

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①社会教育における学びの充実

地域住民の体験や活動による学びから気づきを促すことや、住民同士をつないで地域住民の主体的な活動を生み出す社会教育的なアプローチにより、住民が主体的に行動し、「参加者」から「参画者」となるよう働きかけていきます。

②社会教育士等の養成・育成

地域づくりを担う人づくりの取組を推進していくため、高等教育機関と連携して社会教育士を養成するとともに、研修の充実やネットワーク化を通して社会教育関係者の知識や技術の向上、結束力の強化など、育成に向けた取組を進めます。

③体験活動の充実

全ての子どもたちが様々な体験を重ねていくことは、子どもと地域社会とのつながりを深めることとなります。こうした体験が、探究的な学びに活かされ、子どもたちが社会の中で自立していくための力につながるよう体験活動の充実を図ります。

④図書館サービスの充実

県民一人ひとりのニーズに応じた情報提供の拠点となる図書館の活用が進むよう、市町村立図書館等とも連携し、教育、文化、産業など多様化する情報ニーズに対応した情報提供や、様々な地域の課題に対応したサービス提供の充実を図ります。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-2-(1) スポーツの振興								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	スポーツに取り組んでいる人の割合【当該年度8月時点】		45.0	46.0	47.0	48.0	49.0	%	単年度値	
		39.3								
2	島根県スポーツ・レクリエーション祭等への参加人数【当該年度4月～3月】		6,800.0	6,900.0	7,000.0	7,100.0	7,200.0	人	単年度値	R8.2 上方修正
		6,637.0								
3	国民スポーツ大会出場種目数【前年度1月～当該年度12月】		210.0	220.0	230.0	240.0	250.0	種目	単年度値	
		178.0								
4	国民スポーツ大会入賞種目数【前年度1月～当該年度12月】		60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	種目	単年度値	
		36.0								
5	「しまねwebモニター」調査における「島根かみあり国スポ・全スポ」の認知度【当該年度1月時点】		74.0	78.0	82.0	86.0	90.0	%	単年度値	R8.2 上方修正
		71.9								

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツの推進

スポーツの楽しみ方、関わり方、健康増進への効果などを様々な形で伝え、年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やします。

②子どもたちの心身を健やかにはぐむ学校体育・部活動の推進

幼児期から体を動かす機会を充実させ、スポーツを楽しむ子どもたちを増やします。また、学校体育や部活動などを通じてそれぞれの能力を伸ばし、特性・志向に合ったスポーツへの主体的な取組を支援するとともに、地域との連携により、子どもたちが将来にわたりスポーツに親しむことができる機会や環境を確保します。

③県民に夢と感動を与える競技スポーツの推進

国民スポーツ大会をはじめとする全国規模の大会で活躍する選手を育成するため、競技団体や地域の指導者と共に、競技力向上の取組を行います。また、島根かみあり国スポ・全スポに向け、指導者の確保や競技役員の養成等を進めます。

④地域ではぐむ、スポーツを楽しむ環境づくり

地域でスポーツの普及・振興を担う総合型地域スポーツクラブや、スポーツ推進委員などの活動を支援します。また、島根県スポーツ協会、島根県障害者スポーツ協会、島根県レクリエーション協会、地域に密着したスポーツチーム等と協力し、スポーツを楽しむ環境を充実させます。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅵ－２－(２) 文化芸術の振興								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	県民文化祭出品者延べ人数【当該年度4月～3月】		2,850.0	2,900.0	2,950.0	3,000.0	3,050.0	人	単年度値	
		2,788.0								
2	青少年芸術文化表彰及び児童生徒学芸頭彰の被表彰団体(個人)件数【当該年度4月～3月】		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	件	単年度値	
		62.0								
3	県立美術館入館者数【当該年度4月～3月】		250,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	250,000.0	人	単年度値	
		250,346.0								
4	芸術文化センター入館者数【当該年度4月～3月】		350,000.0	350,000.0	350,000.0	350,000.0	350,000.0	人	単年度値	
		252,130.0								
5	県民会館大・中ホール利用者数【当該年度4月～3月】		155,000.0	0.0	51,000.0	170,000.0	170,000.0	人	単年度値	
		243,587.0								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①創造的な文化芸術活動の拡大

県民文化祭の開催や文化事業に対する助成などにより、文化芸術活動の裾野の拡大、県民の自主的かつ創造的な文化芸術活動の支援に取り組めます。

②文化芸術活動を担う人材育成

学校・地域・文化芸術団体等と連携して、多様な文化芸術に触れる機会を提供するとともに、青少年が地域において文化芸術活動に継続して親しむことができるよう環境づくりに取り組めます。

③県立文化施設の活用と機能の充実

県立美術館、芸術文化センター、県民会館などの文化施設を活用して、多様な文化芸術の鑑賞・発表機会の充実が図られるよう、また、県民にとって利用しやすい施設となるよう、機能の充実などに取り組めます。北斎コレクションなど世界的にも貴重なコレクションを活かし、観光振興・地域振興につながる取組を進めます。

④県内の文化施設の連携強化

県内の文化施設の連携を強化するなどにより、広く県民が文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、文化芸術の振興を通して、観光振興・地域振興につなげます。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅵ－３－(1) 人権施策の推進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	%	単年度値	
		55.0								
2	人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】		20,000.0	20,000.0	20,000.0	20,000.0	20,000.0	人	単年度値	
		18,991.0								
3	ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値	
		271.0								
4										
5										

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①人権教育・人権啓発の推進

学校や家庭、職場、地域など、様々な場を通じて、県民一人ひとりの人権を尊重する意識を高め、差別を見抜き、差別をなくす実践力を培う人権教育や人権啓発を推進します。

②様々な人権課題に対する施策の推進

深刻化、多様化する様々な人権課題の解決に向けて、市町村をはじめ関係機関、団体、企業等と連携し、人権施策を総合的かつ効果的に推進します。

施策の主なK P I

施策の名称		VI-3-(2) 男女共同参画の推進								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合【当該年度8月時点】	 83.6	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	%	単年度値	
2	審議会等への女性の参画率【当該年度4月時点】	 47.6	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	%	単年度値	
3	学校におけるデートDV等に関する予防教育の実施率【当該年度3月時点】	 70.9	75.0	77.5	80.0	82.5	85.0	%	単年度値	
4	女性相談センターが契約する一時保護委託先団体数【当該年度3月時点】	 12.0	13.0	13.0	13.0	14.0	14.0	団体	単年度値	
5										

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①男女共同参画の意識啓発

県民一人ひとりの男女共同参画に対する理解を更に深めるため、学校などにおける教育・学習の推進、県民、市町村、関係団体等との連携による広報・啓発を行います。

②女性相談の充実、DV被害者等の支援

日常生活を営む上で困難な問題を抱える女性の相談に広く応じ、支援するとともに、DV等女性に対する暴力の根絶に向けて啓発活動を行います。DV被害者等の安全確保及び自立に向けて、関係機関と連携して支援を行います。

施策の主なK P I

施策の名称	VI-3-(3) 国際交流と多文化共生の推進
-------	------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	国際交流事業参加人数【当該年度4月～3月】	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値	
		80.0								
2	県内在住外国人のうち母国語で県HPの閲覧が可能な人数の割合【当該年度3月時点】	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値	
		88.7								
3	多文化共生セミナー受講者数【当該年度4月～3月】	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	人	単年度値	
		132.0								
4	訪問型日本語教室利用者数【当該年度4月～3月】	120.0	120.0	120.0	120.0	120.0	120.0	人	単年度値	
		87.0								
5	外国人住民の支援を行うボランティア登録者数【当該年度3月時点】	260.0	270.0	280.0	290.0	300.0	300.0	人	累計値	
		257.0								

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①国際交流の推進

国際社会での相互理解を深め、国際的な感覚を養い、コミュニケーション能力を高めるなど、グローバル化する社会で活動できる人材を育成します。

②多文化共生の推進

市町村や関係機関等と連携し、外国人住民に対して、必要な情報の多言語化や相談体制の整備、日本語教育機会の提供をはじめ、教育・子育てや、医療・福祉、防災など生活全般やライフステージに応じた支援を行い、外国人住民と日本人住民との相互理解を促進することで、多文化が共生する地域づくりを進めます。

施策の主なK P I

施策の名称	VI-4-(1) 豊かな自然環境の保全と活用
-------	------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
1	自然保護ボランティアの活動日数(年間) 【当該年度4月～3月】		900.0	910.0	920.0	930.0	940.0	人日	単年度値
		794.0							
2	自然公園の利用者数【前年度1月～当該年度12月】		11,913.0	11,949.0	11,985.0	12,021.0	12,057.0	千人	単年度値
		11,543.0							
3	隠岐ユネスコ世界ジオパーク(隠岐4町村)の観光入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】		217,000.0	217,000.0	217,000.0	217,000.0	217,000.0	人	単年度値
		198,181.0							
4	三瓶自然館サヒメル及び小豆原埋没林公園入館者数【当該年度4月～3月】		128.0	128.0	128.0	128.0	128.0	千人	単年度値
		103.4							
5	県内自然公園関係市町村の外国人宿泊客延べ数【前年度1月～当該年度12月】		71,000.0	77,000.0	83,000.0	89,000.0	95,000.0	人	単年度値
		87,137.0							

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①自然保護に対する県民意識の向上

自然保護活動を支援するとともに、参加者を増やすための活動の普及・啓発を行い、しまねの豊かな自然環境を県民との協働により保全します。

②自然公園等での自然体験の促進

自然公園、中国自然歩道や地域の身近な自然等を、子どもたちの体験学習や大人を交えた生涯学習の場として活用し、自然にふれあう機会を増やします。

③自然学習施設等による自然学習の推進

三瓶自然館、宍道湖自然館、しまね海洋館などの施設を、自然や環境について学ぶための拠点施設として活用します。

④自然の活用の推進

自然体験プログラム等による観光振興やふるさと教育などにおいて、自然の景観や歴史的価値等を活用します。

⑤快適・安心・安全に利用できる施設の整備と維持管理

利用者が快適・安心・安全に自然とのふれあい体験を楽しめるように、国、市町村及び関係団体と連携して、遊歩道などの施設の整備・維持管理に努めます。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅵ－４－(2) 文化財の保存・継承と活用								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	古代出雲歴史博物館入館者数【当該年度4月～3月】※R7年4月～R8年9月は施設整備を実施		0.0	130,000.0	260,000.0	260,000.0	260,000.0	人	単年度値	
		200,130.0								
2	八雲立つ風土記の丘展示学習館、ガイダンス山代の郷及び山代二子塚土層見学施設の入館者数【当該年度4月～3月】		22,600.0	22,900.0	23,200.0	23,500.0	23,800.0	人	単年度値	
		22,910.0								
3	石見銀山資料館、龍源寺間歩及び石見銀山世界遺産センターの入込客延べ数【前年度1月～当該年度12月】		180,000.0	190,000.0	200,000.0	200,000.0	200,000.0	人	単年度値	
		178,157.0								
4	子ども塾(小中学校の出前講座)でのアンケートにおいて、文化財への興味・関心が高まったと感じた児童生徒の割合【当該年度4月～3月】		88.0	88.5	89.0	89.5	90.0	%	単年度値	
		-								
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①歴史文化遺産の調査研究と情報発信

体系的な調査研究を進め、その成果を、展覧会や、県内外での講演会・オンライン配信などにより、広く情報発信します。

②歴史文化遺産の保存・継承

文化財の指定等により保護を図り、所有者等による計画的な保存修理や伝統文化の継承活動などを支援します。

③歴史文化遺産の活用

地域の文化財について、学校での学習や地域住民による利活用を促進するとともに、解説板の更新・多言語化等の環境整備や情報発信を推進します。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅶ－１－(1) 道路網の整備と維持管理
-------	---------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	骨格幹線道路の改良率【当該年度3月時点】		98.0	98.0	98.0	99.0	100.0	%	累計値	
		97.5								
2	幹線道路・生活関連道路(優先整備区間)の改良率【当該年度3月時点】		80.0	81.0	81.0	82.0	82.0	%	累計値	
		79.7								
3	早期に措置を講ずべき橋梁の修繕率【当該年度3月時点】		60.0	70.0	85.0	100.0	100.0	%	累計値	
		58.0								
4	道路管理瑕疵(穴ぼこ)による事故発生件数【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
		4.0								
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①骨格幹線道路の整備

県内の道路網の骨格となる、県内外の都市間をつなぐ道路であり、災害時などの輸送路として重要な役割を担う道路を骨格幹線道路に位置付け、優先的に整備します。

②幹線道路・生活関連道路の整備

各地域と生活圏中心都市をつなぐ主要な道路や、それらと一体となって各地域間をつなぐ道路などを幹線道路・生活関連道路(優先整備区間)に位置付け、地域の実情や課題に応じ、効率的・計画的に整備します。

③道路網の維持管理

老朽化の進む道路施設については、定期的な点検と早期の修繕により、維持管理費用の縮減と長寿命化を図ります。また、効率的でより高度な維持管理体制の構築に努めます。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅶ－１－(2) 地域生活交通の確保
-------	-------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	年間利用者数(県内JR各駅の年間乗車人員の合計)【当該年度4月～3月】		5,313.0	5,313.0	5,313.0	5,313.0	5,313.0	千人	単年度値	
		5,079.0								
2	一畑電車の年間利用客数【当該年度4月～3月】		140.0	140.0	140.0	140.0	140.0	万人	単年度値	
		138.4								
3	地域の実情に応じた生活交通の確保に向けた実行計画を策定する市町村数【当該年度3月時点】		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
		15.0								
4	隠岐航路利用者数【当該年度4月～3月】		39.8	39.8	39.8	39.8	39.8	万人	単年度値	
		39.2								
5	隠岐航路全体の就航率(就航便数/計画便数)【当該年度4月～3月】		94.8	94.8	94.8	94.8	94.8	%	単年度値	
		95.0								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①路線バスやタクシーなどの維持・確保

地域の実情に応じて、最適な交通手段への転換を図ることなどにより、地域生活交通が確保されるよう市町村と連携して取り組みます。住み慣れた地域で、安心して住み続けることができるよう、市町村及び交通事業者と連携し、地域生活交通の担い手の確保と利用促進に向けた取組を進めます。

②鉄道の利用促進

一畑電車については、沿線2市や事業者と連携して、安全確保と利用促進の取組を進め、宍道湖北岸の公共交通の確保を図ります。JR路線については、沿線自治体をはじめ関係者と緊密に連携し、県内各路線の利用促進に向けた取組を進めます。

③隠岐航路の維持・利便性向上

隠岐航路における運賃の低廉化や、船舶の運航経費等に対する支援を行うほか、運航事業者による積極的なサービス向上の取組を促進します。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅶ－１－(3) 上下水道の整備と維持管理
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害・不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値	
		0.0								
2	汚水処理人口普及率【当該年度3月時点】	86.2	87.0	87.6	88.2	88.8		%	累計値	
		84.4								
3	終末処理場流入制限日数(年間日数、自然災害・不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値	
		0.0								
4										
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①上水道の安定供給

水道事業者等が行う水道施設の更新・耐震化や、水道事業の広域連携・経営基盤の強化を進めます。

②下水道の整備と維持管理

公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水、合併浄化槽等の汚水処理施設の整備・更新を、市町村と連携しながら計画的、効率的に進めます。また、各市町村による広域化・共同化の推進や、施設の長寿命化対策、官民連携の推進等による維持管理の効率化などの取組を進めます。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅶ－１－(４) 竹島の領土権確立								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	県政世論調査で、竹島問題に「関心がある」とした回答の割合【当該年度8月時点】	67.7	68.0	68.0	68.0	68.0	68.0	%	単年度値	
2	Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数【当該年度4月～3月】	94,848.0	118,000.0	118,000.0	118,000.0	118,000.0	118,000.0	件	単年度値	
3	竹島資料室の一般来室者数【当該年度4月～3月】	6,476.0	5,600.0	5,600.0	5,600.0	5,600.0	5,600.0	人	単年度値	
4										
5										

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①国への要望活動の実施

国際司法裁判所への単独提訴を含めた外交交渉の新たな展開、全国各地での啓発展示等の実施、政府による研究機関や隠岐の島町への啓発施設の設置、政府主催による「竹島の日」式典の開催や「竹島の日」の閣議決定などへの積極的な取組を促すため、様々な機会を捉えて関係省庁への要望活動を行います。

②調査・研究活動の推進

県内外の専門家による竹島問題の歴史、両国の主張の論点に関する資料の調査・研究を進め、竹島資料室やホームページなどを通じた情報発信を行います。

③国民世論の形成

「竹島の日」記念式典の開催による機運醸成、竹島資料室の有効活用などによる広報啓発、次の時代を担う子どもたちへの理解を深める竹島学習を進めます。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅶ－２－(1) 快適な居住環境づくり
-------	--------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	県街路整備事業の供用率(R7年度からの累計)【当該年度3月時点】		18.7	18.7	37.6	54.5	54.5	%	累計値	
		-								
2	景観行政団体移行市町村数【当該年度3月時点】		12.0	13.0	13.0	13.0	14.0	市町村	累計値	
		11.0								
3	県立都市公園利用者数【当該年度4月～3月】		135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	万人	単年度値	
		134.1								
4	リフォーム助成事業を利用した住宅数【当該年度4月～3月】		600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	戸	単年度値	
		528.0								
5	県営住宅の建替戸数(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】		82.0	110.0	110.0	140.0	140.0	戸	累計値	
		82.0								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①計画的な都市づくり

コンパクトな都市構造に移行するため、街路の整備、市町の取組の支援及び土地利用規制の適切な運用や誘導により、持続可能で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

②魅力ある景観づくり

地域の優れた景観の保全と創出のため、市町村、住民団体、NPO等による景観づくりの活動や市町村の景観行政団体への移行を支援します。

③魅力ある公園づくり

遊具をはじめとする公園施設の適切な維持管理や民間活力の導入などによる魅力ある公園づくりを進めます。

④快適な住宅の提供

高齢者や子育て世帯の暮らしにも配慮した県営住宅の建替え整備を進めるなど、住宅セーフティネットの確保に取り組みます。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅶ－２－(2) 環境の保全と活用								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	宍道湖・中海の湖沼水質保全計画目標値の達成率(COD、全窒素、全りん)【当該年度4月～3月】	68.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
2	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】	65.8	65.9	66.0	66.1	66.2	66.3	%	単年度値	R8.2 上方修正
3	産業廃棄物の新たに発見された不法投棄件数(10t以上)【当該年度4月～3月】	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
4	県内電力消費量【当該年度4月～3月】	4,942.0	4,804.0	4,778.0	4,750.0	4,721.0	4,690.0	百万 kWh	単年度値	
5	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	1,659.0	1,761.0	1,842.0	1,923.0	2,004.0	2,085.0	百万 kWh	単年度値	

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①生活環境の保全

大気、公共用水域、地下水、土壌等の環境モニタリングや、事業者等への監視指導などを行い、安全で安心な生活環境を守ります。

②循環型社会の推進

3R(発生抑制、再使用、再生利用)＋Renewable(再生材利用など)と適正処理を基本とし、県民、事業者、NPO等の団体、行政が連携して、地域の特性を活かした資源循環システムの構築や担い手の育成・確保などを推進します。

③産業振興と県民生活の向上につながる脱炭素社会の推進

事業者、県民が行う再生可能エネルギーの導入や省エネなど、産業振興と県民生活の向上、地域の活性化につながる取組を推進します。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅷ－１－(1) 災害に強い県土づくり									
-------	--------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	緊急輸送道路の落石等通行危険箇所整備率【当該年度3月時点】		57.9	68.7	79.6	90.4	100.0	%	累計値	
		41.1								
2	緊急輸送道路の橋梁耐震化率【当該年度3月時点】		86.9	88.2	91.4	93.7	100.0	%	累計値	
		79.2								
3	河川整備率【当該年度3月時点】		32.9	32.9	33.0	33.1	33.1	%	累計値	
		32.8								
4	土砂災害警戒区域(土石流及び急傾斜地)内の24時間滞在型要配慮者利用施設及び地域の重要な避難所の保全率【当該年度3月時点】		79.0	83.0	85.0	87.0	100.0	%	累計値	
		74.0								
5	住宅の耐震診断件数【当該年度4月～3月】		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	件	単年度値	
		63.0								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①道路防災対策

落石等の通行危険箇所の解消や橋梁の耐震化、無電柱化等を、緊急輸送道路について優先的に進めます。また、豪雪時には異常降雪を想定した行動計画(除雪タイムライン)に基づき、各関係機関との情報共有や連携を図りながら集中除雪を行うなど、道路交通の確保に努めます。

②治水対策

江の川流域などの近年に被害を受けた箇所や整備が遅れている県東部の市街地を中心に河川改修を進めるとともに、あらゆる関係者が協働して流域全体で水災害対策を行う「流域治水」の考え方に基づき、治水対策を進めます。国が管理する斐伊川・神戸川は、関係機関と連携を図りながら、残る大橋川改修と中海・宍道湖の湖岸堤の整備を促進します。

③土砂災害対策

医療・福祉や避難活動の拠点など災害発生時の県民生活や経済活動への影響が大きい施設等の保全を中心に、土石流・地すべりがけ崩れに対する防災施設の整備を進めます。

④建築物の耐震化

公共建築物の耐震対策を引き続き進めるとともに、ホテル等、多数の人が利用する民間の建築物や住宅の耐震化を促進するため、県民の意識啓発を図ります。また、木造住宅については、耐震対策のための必要な支援に取り組みます。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ－１－(２) 危機管理体制の充実・強化								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	国民保護事案発生を想定した対応手順(避難実施要領の複数パターン)作成市町村数(R5年度からの累計)【前年度3月時点】	7.0	9.0	11.0	13.0	15.0	19.0	市町村	累計値	
2	第一・二種感染症指定医療機関確保率【当該年度4月～3月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
3	新興感染症発生時確保可能病床率【当該年度4月～3月】	104.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値	
4	特定家畜伝染病防疫指針の対象8疾病の発生例数【当該年度4月～3月】	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	例	単年度値	
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①危機管理体制の充実・強化

危機管理能力や実践的対応能力の向上を図るとともに、関係機関との連携を強化し、危機管理事案に対して迅速・的確に対処できるよう体制を強化します。

②テロ対策等の充実・強化

「島根県国民保護計画」に定めた関係機関との連携体制の整備や訓練などの実施により、武力攻撃やテロに備えます。

③感染症対策の充実・強化

医療提供体制の確保や感染症発生動向調査の拡充を図るとともに、感染症発生時を想定した訓練の実施により、感染拡大防止と医療提供の実効性を高めます。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅷ－１－(3) 防災・減災対策の推進
-------	--------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	自主防災組織活動カバー率【翌年度4月時点】		85.6	89.1	92.6	96.1	100.0	%	単年度値	
		78.9								
2	防災士資格者数【当該年度4月時点】		1,700.0	1,840.0	1,980.0	2,120.0	2,250.0	人	累計値	
		1,593.0								
3	洪水浸水想定区域図に基づいたハザードマップ作成済み市町村数(R5年度からの累計)【当該年度3月時点】		11.0	15.0	19.0	19.0	19.0	市町村	累計値	
		8.0								
4	災害派遣医療チーム(DMAT)の整備数【当該年度3月時点】		22.0	23.0	24.0	25.0	26.0	チーム	累計値	
		21.0								
5	災害派遣福祉チーム(DWAT)の登録者数【当該年度3月時点】		270.0	290.0	310.0	330.0	350.0	人	累計値	
		260.0								

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①地域防災力の強化

防災に関する講演会・学習会の開催や、一人ひとりの避難計画であるマイタイムラインの普及などを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。自主防災組織・消防団等の育成、避難行動要支援者の個別避難計画の作成など、市町村が行う地域防災力の向上の取組を支援します。浸水・土砂災害等の被害想定を行い、市町村のハザードマップ等の作成を支援し、発災時には、避難情報や水防・土砂災害危険度情報の提供等により、住民の適切な避難行動を促します。

②迅速な応急対策

防災ヘリやドローンを活用した迅速な情報収集や、防災システム等による市町村との情報共有、国等への支援要請が円滑にできるよう、平素から体制の整備を進めます。また、他県や関係団体等との協定等により、国や市町村等とも連携して、食料等を備蓄・調達・輸送する体制や、災害時の医療・福祉を提供する体制の強化を図ります。

③各種防災訓練の実施

災害時に迅速・的確な初動対応ができるよう、防災関係機関との総合防災訓練のほか、個別に図上訓練や情報伝達訓練等を実施し、実践的な対応力を高めます。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅷ－１－(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化
-------	--------------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	原子力施設見学会アンケートで「理解が深まった」と回答した割合【当該年度4月～3月】		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値	
		98.9								
2	広報誌「アトムの広場」のアンケートで「わかりやすい」と回答した割合【当該年度4月～3月】		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値	
		88.0								
3	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合【当該年度4月～3月】		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値	
		92.4								
4	避難退域時検査運営に関する研修参加者数【当該年度4月～3月】		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	人	単年度値	
		81.0								
5	原子力災害医療協力機関数【当該年度3月時点】		22.0	23.0	24.0	25.0	25.0	機関	単年度値	
		21.0								

（第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】）

①原子力安全対策

周辺地域住民の安全確保のため、島根原発の運転状況の確認、計画等に対する事前了解、環境放射線等の測定、広報誌や講演会等による情報提供などを行います。

②原子力防災対策

万が一の原子力災害に備え、原子力防災資機材の整備、原子力防災訓練の実施、原子力災害医療体制の充実を図るなど、国、島根・鳥取両県、原発の立地市及び周辺市と連携して避難計画の実効性向上に取り組めます。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅷ－２－(1) 食の安全・生活衛生の確保
-------	----------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	食中毒発生件数(松江市内の施設を除く)【当該年度4月～3月】		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	件	単年度値	
		12.0								
2	生活衛生営業施設の許可取消・営業停止命令件数(松江市内施設を除く)【当該年度4月～3月】		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	件	単年度値	
		0.0								
3	保健所での犬・猫引取り数【当該年度4月～3月】		290.0	261.0	232.0	203.0	174.0	頭	単年度値	
		186.0								
4										
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①食の安全の確保

食品事業者による衛生管理を徹底し、流通・販売食品の監視、県民向けの講習会等による正しい知識の普及啓発により、食品による健康被害を予防します。

②安全な生活衛生の確保

公衆浴場や旅館等への監視・指導等により、施設の衛生確保に取り組みます。

③人と動物の共生の実現

動物愛護思想の普及や適正飼養の啓発を図り、犬猫の殺処分数を減らすとともに、環境被害の防止に取り組みます。

施策の主なK P I

施策の名称		Ⅷ－２－(2) 安全で安心な消費生活の確保								
番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	消費生活相談窓口又は消費者ホットライン188の認知度【当該年度8月時点】		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値	
		90.1								
2	表示や説明を十分確認し、その内容を理解したうえで商品やサービスを選択することを心がけている人の割合【当該年度8月時点】		81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	%	単年度値	
		80.9								
3	社会や環境等に配慮した商品・サービスを選択する行動(エシカル消費)をとったことがある人の割合【当該年度8月時点】		70.0	70.0	75.0	75.0	80.0	%	単年度値	
		68.4								
4										
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①消費者教育の推進

消費者が自らの利益の擁護・増進と持続可能な社会の実現を意識して自主的かつ合理的に行動できるよう、ライフステージに応じた消費者教育の機会を提供します。また、成年年齢引下げに対応し、学校と連携した若年者への教育をより一層推進します。

②消費生活相談体制の充実・強化

県と市町村の消費生活センター等における消費生活相談体制の充実・強化を図ります。

③消費者被害の未然防止・拡大防止

消費者被害の未然防止及び拡大防止のため、情報提供や啓発、取引の適正化の指導等の取組や、消費者被害を防ぐ地域見守りネットワークの構築推進と運営支援を行います。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅷ－２－(3) 交通安全対策の推進
-------	-------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	9.0	15.0	15.0	14.0	14.0	13.0	人	単年度値	
2	交通事故重傷者数(全治30日以上)【前年度1月～当該年度12月】	173.0	170.0	168.0	167.0	165.0	163.0	人	単年度値	
3	高齢者交通事故死者数(交通事故発生から24時間以内に死亡した人数)【前年度1月～当該年度12月】	6.0	7.0	7.0	7.0	7.0	6.0	人	単年度値	
4	交通事故(人身交通事故)発生件数【前年度1月～当該年度12月】	692.0	740.0	730.0	720.0	710.0	700.0	件	単年度値	
5	通学路交通安全プログラムの歩道整備箇所(完了箇所数(R2年度からの累計)【当該年度3月時点】)	33.0	40.0	46.0	50.0	52.0	56.0	箇所	累計値	

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①交通安全対策や交通安全教育の推進

高齢者の交通事故防止をはじめとした交通安全対策、交通安全教育を推進します。また、県民の交通安全意識を高めるため、歩行者や自転車利用者を含め、全県での交通安全県民運動を関係機関・団体と協働して推進します。

②交通指導取締りの強化

交通事故多発時間帯や交通事故多発路線など、地域の交通情勢に応じて、交通事故に直結する悪質・危険性の高い飲酒運転、最高速度違反、携帯電話使用等違反、信号無視・横断歩行者等妨害等をはじめとする交差点関連違反の取締りを強化します。

③安全で快適な交通環境の実現

市街地や住宅街などにおける生活道路対策や、学校周辺における通学路対策のほか、事故危険箇所を重点とした道路環境の整備、道路利用者に分かりやすい交通規制を推進します。

施策の主なK P I

施策の名称	Ⅷ－２－(４) 治安対策の推進
-------	-----------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値						単位	計上 分類	備考
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
1	治安を良好と感じる人(体感治安)の割合 【当該年度8月時点】	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	%	単年度値	
		86.0								
2	刑法犯認知件数【前年度1月～当該年度12月】	2,070.0	2,006.0	1,941.0	1,876.0	1,811.0		件	単年度値	
		2,086.0								
3	特殊詐欺等の被害件数【前年度1月～当該年度12月】	129.0	125.0	121.0	117.0	113.0		件	単年度値	
		141.0								
4	凶悪犯罪検挙率【前年度1月～当該年度12月】	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		%	単年度値	
		108.7								
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①犯罪抑止対策の推進

街頭活動の強化、SNSを利用した詐欺やサイバー犯罪等の被害防止に資する情報の迅速・効果的な発信、被害者の安全確保を最優先にした人身安全関連事案の対策など、子ども・女性・高齢者をはじめとする県民の安全を守るための取組を推進します。

②犯罪検挙対策の推進

凶悪犯罪発生時の迅速・的確な初動捜査、綿密な現場鑑識活動、情報分析システムの効果的活用等、検挙に向けた取組を徹底します。また、検挙のために他県警察との連携を緊密にし、捜査用資機材を効果的に活用するなど、特殊詐欺やSNSを利用した詐欺、サイバー犯罪、人身安全関連事案等に対する対処能力の強化を図ります。

③犯罪のない安全で安心なまちづくり

関係機関・団体と連携し、防犯ボランティア、事業者による自主防犯活動の活性化を図り、子ども・女性の見守り活動や街頭防犯カメラの設置等、防犯環境の整備を促進します。また、犯罪被害者等への支援の充実に取り組みます。

参考

K P I、目標値の見直し一覧

- (1) K P I 自体の見直し

今回なし

- (2) 実績（見込み）等を踏まえた目標値の見直し

次ページ参照

実績（見込み）等を踏まえた目標値の見直し

（上段は見直し後、下段は見直し前）

	番号	K P I の名称	実績値				目標値					単位
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計上分類
Ⅰ－２－(3)	4	農林水産物・加工食品の輸出実績額【前年度1月～当該年度12月】	3,623.3				3,656.3	3,699.2	3,712.4	3,725.6	3,738.8	百万円
							2,963.0	3,009.0	3,022.0	3,035.0	3,048.0	単年度値
			変更理由： 米関税措置など不安定要素はあるものの、お茶ブームの継続、畜産品の伸張などにより好調を継続しており、今後も輸出額の伸びが期待されることから目標値を変更する。									
Ⅱ－１－(2)	2	こども家庭センター等においてサポートプランを作成している市町村数【当該年度3月時点】	12.0				13.0	14.0	15.0	17.0	19.0	市町村
Ⅳ－３－(2)							11.0	13.0	15.0	17.0	19.0	単年度値
Ⅴ－２－(4)	1	変更理由： 令和6年度時点のプラン作成市町村数が目標値を上回ったため、令和11年度中の全市町村作成に向けて各年度の目標値を変更する。										
Ⅲ－２－(2)	5	穴道湖・中海賢明利用スポット来訪者数【前年度1月～当該年度12月】	349,266.0				355,000.0	361,000.0	367,000.0	373,000.0	379,000.0	人
							335,000.0	341,000.0	347,000.0	353,000.0	359,000.0	単年度値
			変更理由： 令和6年度実績で令和9年度の目標値を前倒して達成し、今後も令和7年のラムサール条約登録20周年を契機とした普及啓発による効果が期待されることから目標値を変更する。									
Ⅳ－１－(2)	1	島根県スポーツ・レクリエーション祭等への参加人数【当該年度4月～3月】	6,637.0				6,800.0	6,900.0	7,000.0	7,100.0	7,200.0	人
Ⅳ－１－(4)							6,000.0	6,100.0	6,200.0	6,300.0	6,500.0	単年度値
Ⅵ－２－(1)	2	変更理由： イベント周知や内容に工夫を凝らしたことなどによりイベントの認知度が高まっており、今後も参加人数の増加が期待されることから目標値を変更する。										
Ⅳ－１－(4)	1	「しまねwebモニター」調査における「島根かみあり国スポ・全スポ」の認知度【当該年度1月時点】	71.9				74.0	78.0	82.0	86.0	90.0	%
Ⅵ－２－(1)							65.0	68.0	75.0	80.0	90.0	単年度値
変更理由： 競技体験会の開催や、今後の国スポのあり方検討に関するニュース報道などから認知度が高まっており、最終年度の目標値達成に向けて各年度の目標値を変更する。												
Ⅶ－２－(2)	2	産業廃棄物の再生利用率【前年度4月～3月】	65.8				65.9	66.0	66.1	66.2	66.3	%
							59.0	60.0	61.0	62.0	63.0	単年度値
	変更理由： 令和6年度実績値が令和7年度目標値を超えたため、算定根拠となる県内の今後の産業廃棄物の発生量と再生利用量の推計値を見直し、それを元に目標値を変更する。											